

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標評価シート

作成日 令和5年8月17日

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

部会長	こども政策課長
施策主管課	長崎創生推進室、こども政策課、学校教育課
関係課	子育てサポート課、幼児課、こどもみらい課、人権男女共同参画室、生涯学習施設課、産業雇用政策課、教育研究所、適正配置推進室

施策体系及び主管課 ※基本目標—具体的施策

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる	
具体的施策	施策主管課
(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる	長崎創生推進室
(2) 子育ての環境を充実する	こども政策課
(3) 学校における教育環境を充実する	学校教育課

基本的方向

少子化に歯止めをかけるため、引き続き、結婚・妊娠・出産の希望がかなう環境の実現をめざす。
 このため、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出、安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の提供に取り組む。
 また、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらえ環境の整備に取り組むとともに、児童生徒が「確かな学力」を身につけることや安全・安心に学べる教育環境の整備を行い、子育て環境及び学校における教育環境の更なる充実を図ることにより、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまち」をつくる。
 特に「選ばれるまちになる」ため、「こども元気プロジェクト」として、子どもたちが遊びながら成長できる場所や、子どもの遊び場と子育てに関する相談ができる場所をつくることで、子育てしやすい環境の充実強化を図る。

基本目標の総合評価

総括

●基本目標2の具体的施策(1)「結婚・妊娠・出産の希望をかなえる」については、ライフデザインセミナーの広告等の周知が十分ではなかったり、新型コロナウイルスの影響により、婚活イベントの開催数が減少したため、結婚を希望する独身者への支援が十分に図られなかったが、妊婦の健康相談対応件数については、目標値を上回った。

●具体的施策(2)「子育ての環境を充実する」については、現時点で地域や商店街で子育てを応援する取組みが、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放してくれる「赤ちゃんの駅」のみとなっている。子どもの遊び場の充実については、あぐりの丘に全天候型遊戯施設を建設した。経済的な支援としては、医療費助成や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に対して臨時特別給付金の支給、ひとり親家庭等への放課後児童クラブ利用料減免を行った。

幼児期の教育・保育の充実については、保育所の入所希望に地域や施設に偏りが生じている。また医療的ケア児については専任看護師の受け入れ体制が整っていない。

●具体的施策(3)「学校における教育環境を充実する」については、授業のICT化を推進するとともに児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話、来所による就学相談・教育相談を行い、児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備につながった。以上を踏まえ今後の主な取組みは次のとおりとする。

(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる

- 若い世代を対象とするライフデザインセミナーについては、周知方法や開催時間等を見直し、参加者の増加を図ったうえで引き続き開催する。
- 「WizCon NAGASAKI」については、企業・団体への制度の周知や登録促進への働きかけを再開し、登録企業数やグループ数の増加を図る。また、事務局主催の企業間交流イベントの回数を増やすなど、長崎県及び21市町で連携し、制度の見直しを含め今後の取組みを検討する。
- 伴走型相談支援において、母子健康手帳交付時の面接に加え、妊娠後期にアンケートを送付し希望者や支援の必要な妊婦に面談を行うなど、その家庭の状況を早期に把握し、産科医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援につなげるなど、継続した寄り添い型の支援を行う。

(2) 子育ての環境を充実する

- 「イーカオサポーター」制度を創設し、民間団体等の子育て支援の取組みを促すとともに、その情報を市が一元的に発信することで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会を増加させ、子育てに係る精神的負担の軽減を図る。
 - 令和4年度に整備した「あぐりドーム」を含む「あぐりの丘」について、より利用しやすい施設となるよう、利用者からの意見や指定管理者からの提案を取り入れながら運営の改善に努める。
 - 既存の手当の支給や医療費助成などの経済的支援を継続して実施する。
 - 今後の保育の量の見込みや保護者のニーズを見極めたうえで、安心・安全な保育環境の整備を進める。
 - 医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和2年度から開始した医療的ケア児保育新事業の検証を行うなど、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。
- また、保育士、幼稚園教諭等の研修支援や処遇改善等を行うとともに、働きやすい職場環境の整備を推進するなど、関係機関と連携しながら、保育の質の向上を図る。
- 放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。
 - 経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなることがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施していく。

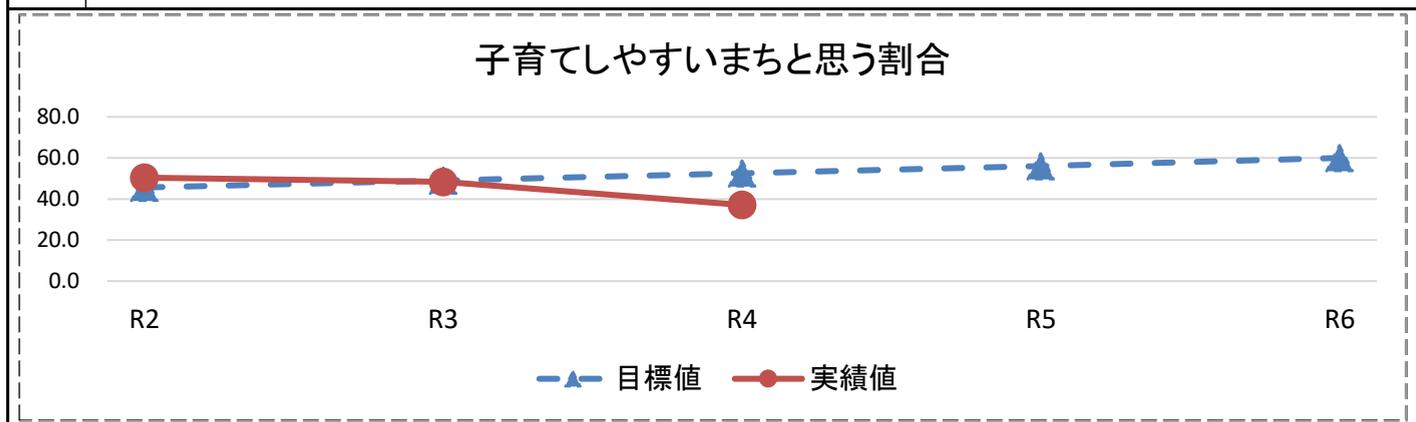
(3) 学校における教育環境を充実する

特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が年々増加している現状において、特別支援教育については、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行うために、教職員の資質向上を図るための研修や適切な学びの場を保障するための就学相談等を引き続き行っていく。

数値目標の進捗状況

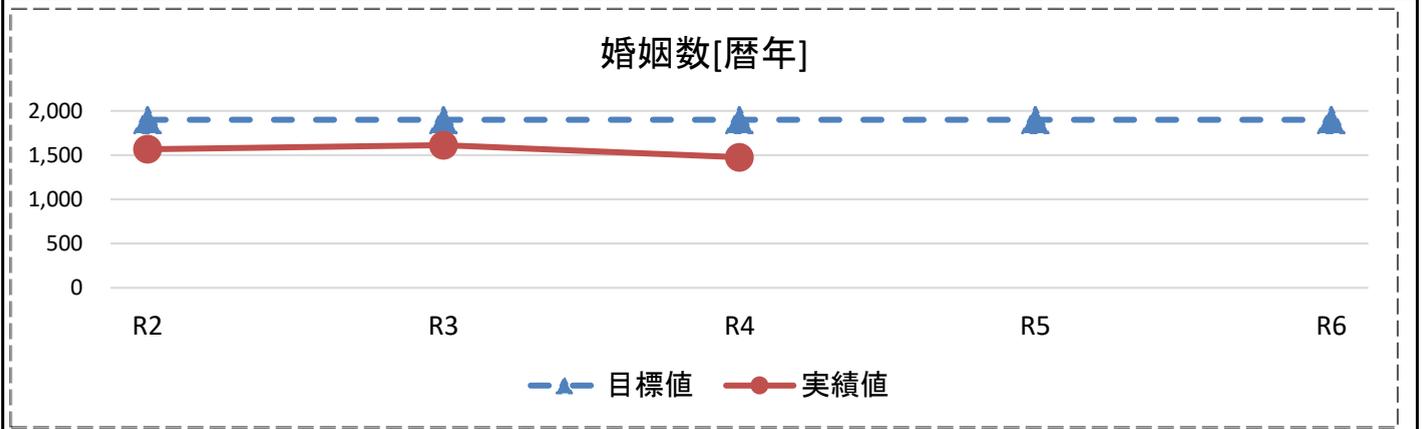
指標名	基準値 (時期)	最終目標値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
子育てしやすいまちと思う割合	42.1% (元年度)	60.0% (6年度)	目標値	45.6	49.0	52.5	56.0	60.0
			実績値	50.4	48.3	37.1		

備考



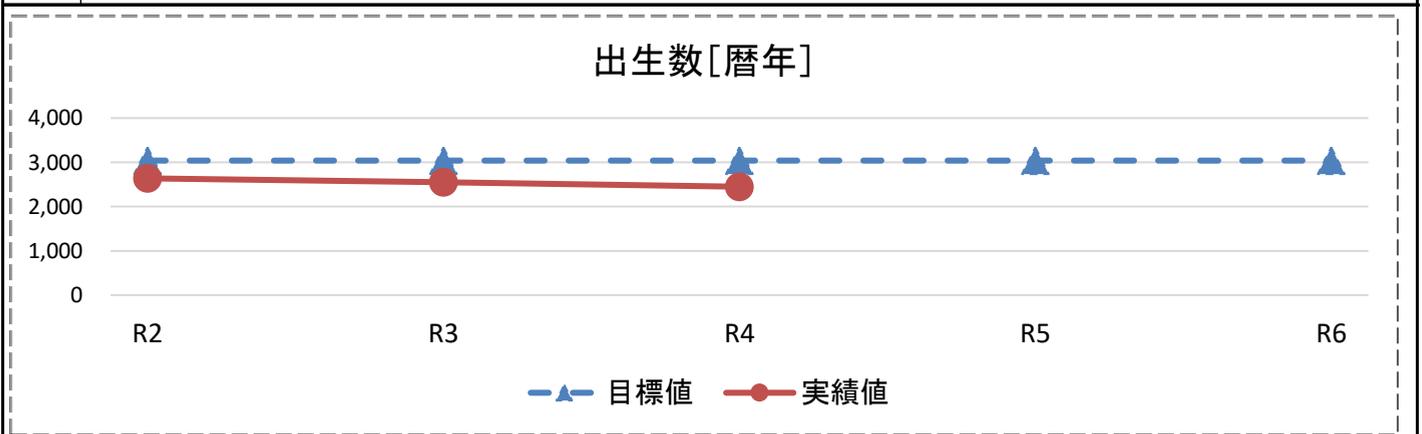
指標名	基準値 (時期)	最終目標値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
婚姻数[暦年]	1,872件 (29年)	1,900件 (6年)	目標値	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
			実績値	1,567	1,613	1,476		

備考 婚姻数は、厚生労働省「人口動態調査(住所地集計)」によるものとしているが、10月頃公表予定であるため、R4の数値は暫定的に市の独自集計(届出地集計)による数としている。



指標名	基準値 (時期)	最終目標値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
出生数[暦年]	2,999人 (30年)	3,040人 (6年)	目標値	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040
			実績値	2,638	2,550	2,449		

備考



年度別主な取組み内容

R3年度	R4年度
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の健康相談対応件数(延件数):2,787件 ・子ども医療対策医療費支給件数 入院:3,193件、通院:558,943件 ・子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 支児童数:5,975人 ・子育て世帯臨時特別給付金(支援給付金) 支給児童数:28人 ・ICT支援員の派遣による支援やICT指導力向上研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の健康相談対応件数(延件数):2,918件 ・子ども医療対策医療費支給件数 入院:2,812件、通院:558,107件 ・乳幼児健康診査費 (4か月健康診査受診率(集団健診):98.6% 7か月、10か月児健康診査受診率(個別健診):93.0%) ・あぐりの丘の全天候型子ども遊戯施設の建設完了 ・市立小中学校へ特別支援教育支援員延べ135名を配置

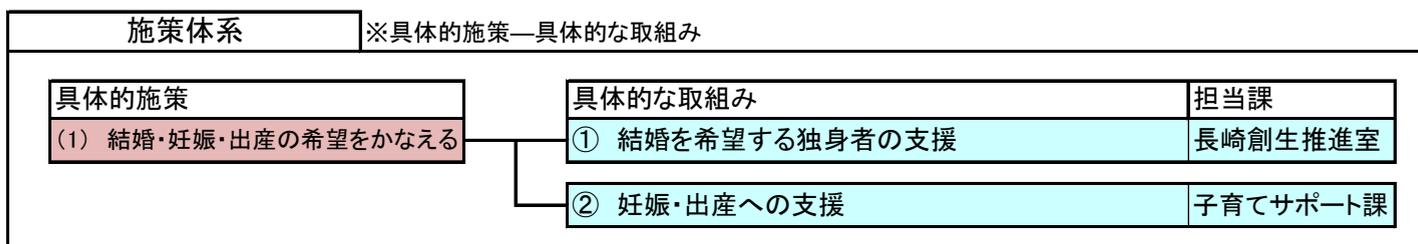
外部評価

少子化問題の克服には、子育てに対する様々な不安を取り除いていく必要がある。このためには、子育てしている市民が現状において困っていることなどについて、様々な視点からの意見も聞き、「できない」で終わらせず、デジタルの力も適切に活用しながら、課題解決への前向きな姿勢を常に持って取り組んでいただきたい。

また、今後、国への要望に加えて、県や近隣市町と連携し、広域で取り組む視点も持ちながらも、長崎市が独自の取組みによる子育てしやすいまちづくりを考える必要がある。

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

具体的施策	(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
	結婚や出産を望む市民の希望を実現するため、婚活交流会や企業間交流事業による独身者に対する出会いの機会の提供や結婚に対する意識の醸成に取り組むとともに、保健師等による妊産婦への相談や保健指導等により、妊娠・出産への支援を行う。
施策主管課	長崎創生推進室
具体的な取組みの担当課	長崎創生推進室、子育てサポート課
関係課	各総合事務所地域福祉課



成果

- ① 結婚を希望する独身者の支援
- 結婚を希望する方のうち、特に若い世代の、結婚をはじめとした人生設計に対する意識啓発につなげるため、民間企業と連携して実施したライフデザインセミナーでは、11人が参加し、受講者に対して行ったアンケート結果調査では、回答者全員が「参加してよかった・ややよかった」と回答するなど、結婚等に向けた機運の醸成につながった。
 - 独身者に対して出会いの機会を提供するため、長崎県及び21市町が共同して企業・団体間の独身者のグループ交流を支援する企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」において、事務局主催で実施した企業間交流イベントでは、17企業・団体から28人(男性16人、女性12人)が参加した。また、ブルーインパルスの飛行にあわせて県と連携して実施した婚活イベントでは、15人(男性9人、女性6人)が参加し、参加者に対して行ったアンケート調査では、「婚活に対して前向きになった」との回答が多数を占めるなど、各種イベントを通して出会いの機会を創出した。
- ② 妊娠・出産への支援
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、令和5年1月から母子健康手帳交付時の保健師等専門職による妊婦全数面接を開始し、全ての妊婦とその家庭の現状を早期に把握し、必要に応じて支援プランを作成することで継続した支援を行う体制が整った。(母子健康手帳交付件数:2,341件)さらに、面談等を行いながら妊産婦への寄り添った支援を行う伴走型相談支援と、10万円相当を給付する経済的支援の一体的な取り組みを開始した。

問題点とその要因

- ① 結婚を希望する独身者の支援
- 若い世代の結婚をはじめとした人生設計に対する意識啓発につなげるためのライフデザインセミナーを開催しているものの、広告等による周知が効果的にできておらず、開催時間についても参加しやすい時間帯でない等の理由により、参加者の増加が図れていない。
 - 「WizCon NAGASAKI」について、コロナ禍により、積極的な企業間交流を進めることができない状況の中で、市からの企業側への新規登録の働きかけが難しく、企業・団体の登録が進んでいないことなどから、登録企業における新規のグループ登録も行われていない。また、既存のグループ間交流についても当事者同士で主体的に交流を行うことがコロナ禍の影響により困難であったことから交流会の開催もできていない。
- ② 妊娠・出産への支援
- 母子健康手帳交付時の面談や、その後の医療機関等からの連携により支援が必要な妊産婦を把握し、各総合事務所の地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行っている(5,321件)が、特定妊婦など継続した支援が必要な場合にはより丁寧な支援が必要である。

今後の取組み方針

① 結婚を希望する独身者の支援

改善 ●若い世代の結婚をはじめとした人生設計に対する意識啓発につなげるためのライフデザインセミナーについては、周知方法や開催時間等の開催手法を見直し、参加者の増加を図ったうえで引き続き開催する。
 ●「WizCon NAGASAKI」については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更された中で、企業・団体への制度の周知や登録促進への働きかけを再開し、登録企業数やグループ数の増加を図る。また、グループ間交流を活発化させるためのきっかけづくりとして事務局主催の企業間交流イベントの回数を増やすなど、長崎県及び21市町で連携し、制度の見直しを含め今後の取組みを検討する。なお、令和元年まで実施していた婚活交流会については、独自で婚活関連の取組みを行う民間団体等が増えてきたため、市として積極的な実施は行わず、民間等の取組みを後押しすることで、出会いの機会の拡大につなげることをとする。

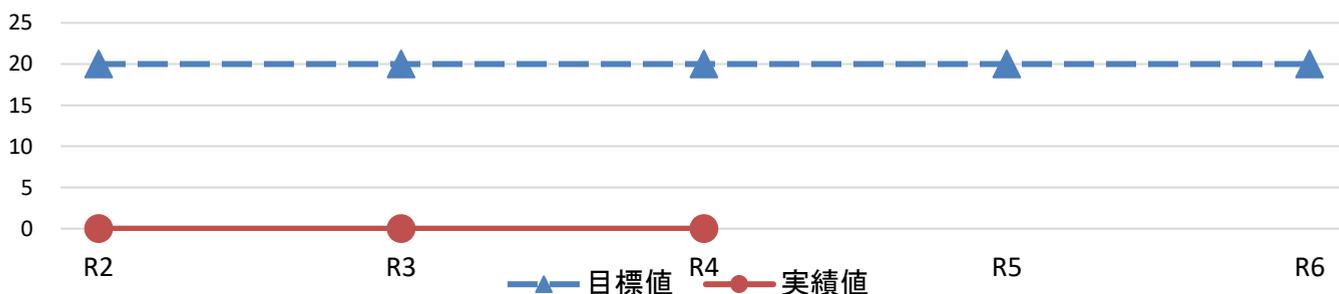
② 妊娠・出産への支援

改善 ●伴走型相談支援において、母子健康手帳交付時の面接に加え、妊娠後期にアンケートを送付し希望者や支援の必要な妊婦に面談を行うなど、その家庭の状況を早期に把握し、産科医療機関等関係機関と連携しながら必要な支援につなげるなど、継続した寄り添い型の支援を行う。

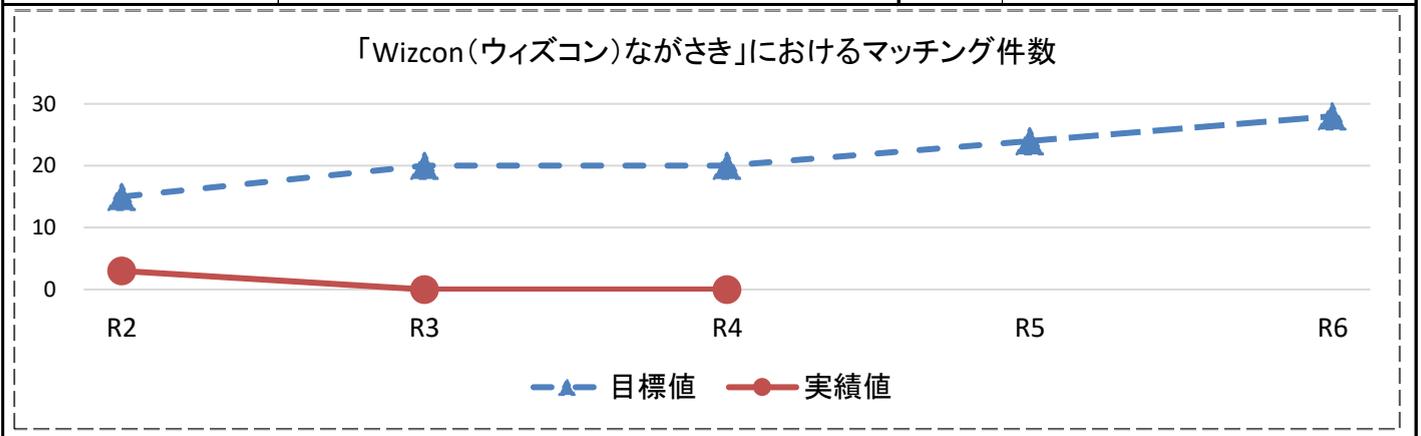
重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
地域資源を活用した体験型婚活交流会によるマッチング数	17件 (30年度)	20件 (6年度)	目標値	20	20	20	20	20
			実績値	0	0	0		
関連する具体的取組み	①結婚を希望する独身者の支援			備考				

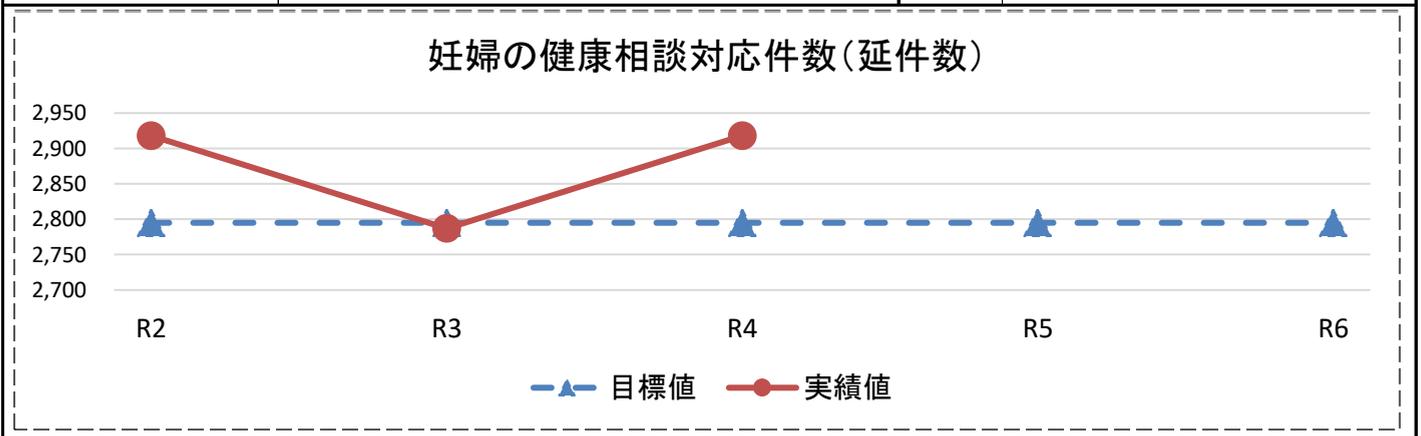
地域資源を活用した体験型婚活交流会によるマッチング数



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
「Wizcon(ウィズコン)ながさき」におけるマッチング件数	8件 (元年度) ※6ヶ月間	28件 (6年度)	目標値	15	20	20	24	28
			実績値	3	0	0		
関連する具体的取組み	①結婚を希望する独身者の支援			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
妊婦の健康相談対応件数(延件数)	2,795件 (28~30 年度平均)	2,795件 (6年度)	目標値	2,795	2,795	2,795	2,795	2,795
			実績値	2,918	2,787	2,918		
関連する具体的取組み	②妊娠・出産への支援			備考				



施策を推進する主な事業

	事業名	「ながさきで婚活」応援事業費	担当課	長崎創生推進室	
1	事業目的	独身者の結婚に対する意識の啓発や、出会いの機会の創出に取り組み、結婚を望んでいる方々の希望の実現を図るもの。			
	事業概要	結婚に対する意識を啓発するため、特に若い世代の結婚に向けた行動の喚起につなげるためのライフデザインセミナーを開催するもの。 また、出会いの機会の創出に向けて、長崎県及び21市町が共同して企業や団体間の独身者のグループ交流を支援する「WizCon NAGASAKI」の運営や、長崎県と連携した婚活交流会を開催するもの。			
	取組実績	・ライフデザインセミナーの開催 1回 ・長崎県と連携した婚活交流会の開催 1回	決算(見込)額	594,000	円



【ライフデザインセミナー】



【ブルーインパルス婚活イベント】

	事業名	子育て世代包括支援センター運営費	担当課	子育てサポート課	
2	事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と誰一人見逃さないための体制づくりを行う。			
	事業概要	専門職(保健師等)が妊産婦や子育て家庭の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、関係機関と連携しながら必要な支援へとつなぐ。			
	取組実績	妊婦の健康相談対応件数:2,918件	決算(見込)額	2,997,105	円



【保健師等による新生児訪問の様子】



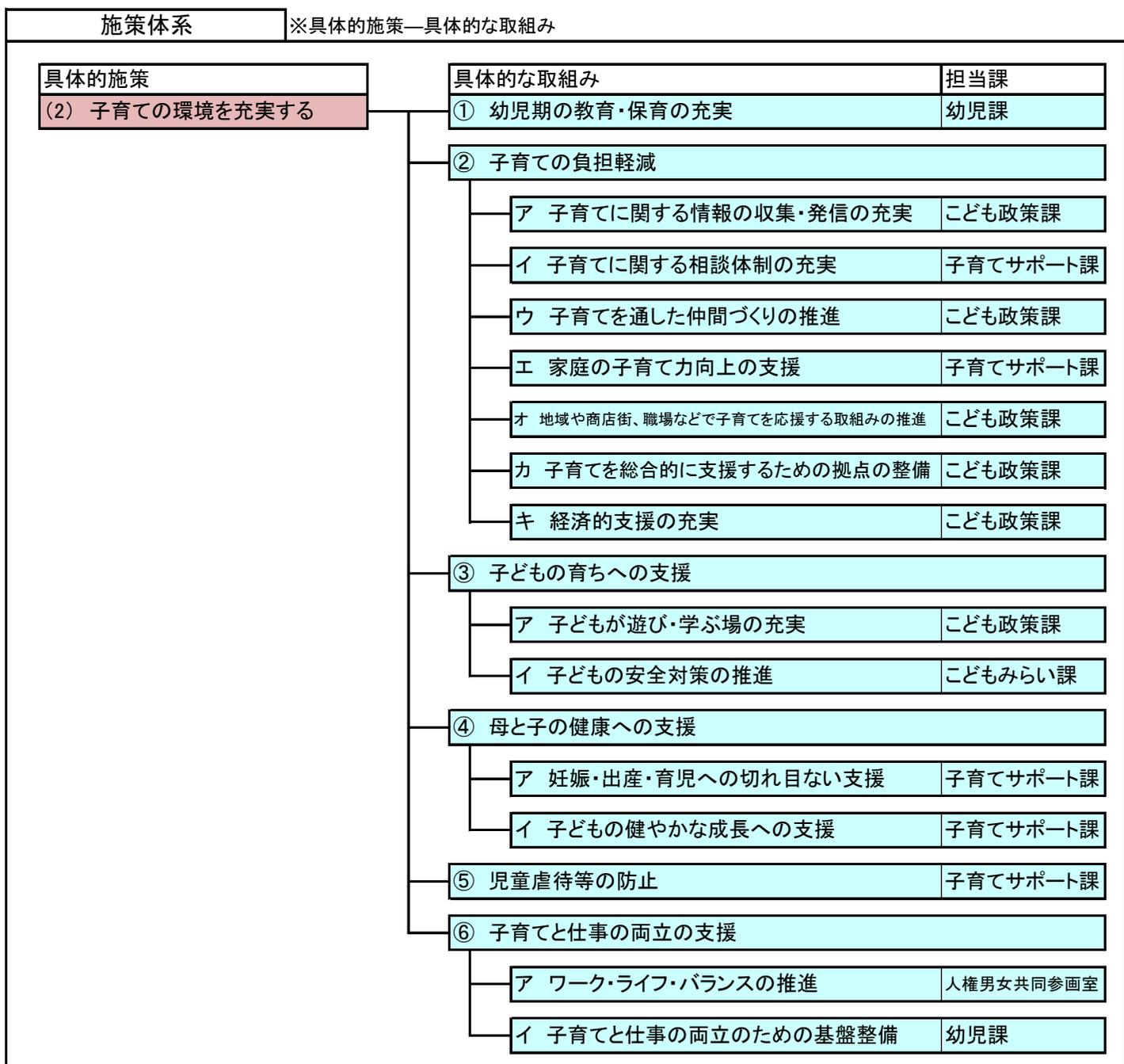
【母子健康手帳交付時に提供する子育て情報】

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策評価シート

作成日 令和5年8月17日

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

具体的施策	(2) 子育ての環境を充実する
情報の収集・発信、相談体制の充実や子育ての負担軽減、子どもの育ちへの支援など、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらうことで、長崎市がさらに「子育てしやすいまち」となることを実現するため、引き続き子育て環境の充実に取り組む。	
施策主管課	こども政策課
具体的な取組みの担当課	幼児課、こども政策課、子育てサポート課、こどもみらい課、人権男女共同参画室
関係課	建築総務課、生涯学習施設課、産業雇用政策課



成果

① 幼児期の教育・保育の充実

- 保育所等の施設整備により保育所において定員が20人分増加し、待機児童の解消につながった。
- 障害児や医療的ケア児の支援の充実を図るため、延長保育、障害児保育等を実施している保育所等や医療的ケア児を受け入れている保育所等に対し助成を行い、受入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。
- 保育の質の向上を図るため、研修費の助成により実施された教育、保育、食育、障害児保育及び保護者支援等に関する研修を、保育所・認定こども園等の職員が受講し、子どもや保護者についての理解が深まり、教育・保育に必要なスキルが身に付くことで、保育所・認定こども園等の職員の資質の向上が図られた。
- 保育の質の向上を図るため、研修会を通じて、先進事例や他の施設の状況を共有することで、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機付けにつながった。

② 子育ての負担軽減

【ア 子育てに関する情報の収集・発信の充実】

- 子育てが家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、併せて市公式LINEアカウントによる情報発信を行ったことにより、市民の方が欲しい情報をいつでも・どこでも入手できるようになった。(アクセス件数: 327,943件)

【イ 子育てに関する相談体制の充実】

- 子育てワンストップ窓口を設置するために、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援の相談窓口を統合し、「こども・子育てイーカオ相談」において保健師等専門職があらゆる相談に対応し、必要な支援につなげたことにより、子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。(相談件数: 779件)

【ウ 子育てを通じた仲間づくりの推進】

- 子育て家庭の精神的負担の軽減を図るため、子育て支援センターの設置を進め、新たに1箇所(山里地区)に開設したことにより、当該区域の利用者が身近な場所で気軽に利用できるようになり、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。

子育て支援センター数 週6日型: 13箇所 週3日型: 3箇所 発達支援特化型: 1箇所(令和4年度末現在)

【エ 家庭の子育て力向上の支援】

- 乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同士の交流・育児相談を目的としたお遊び教室においては、地域の身近な場所で開催し、参加者数も前年度より増加していることから、子育て家庭の不安軽減につながった。(令和3年度: 7,790人→令和4年度: 9,983人)

【オ 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進】

- 子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するため、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放してくれる認定施設「赤ちゃんの駅」をホームページで紹介するとともに、新たに11施設の認定を行い、子育てしやすいまちづくりの推進につながった。(認定総数: 108施設)

【カ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備】

- 子育て支援サービスを総合的に提供できる場を整備するため、新市庁舎2階へイーカオプラザを設置したことにより、こどもセンター(仮)に求めようとしていた機能のうち、「健診」、「相談」等の一部が実施でき、利用者の利便性につながった。

【キ 経済的支援の充実】

- 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯へ臨時特別給付金を支給するなどの経済的支援を行ったことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。

○子ども福祉医療費助成

対象者: 中学校卒業まで

医療費支給件数: 入院: 2,812件、131,054千円 通院: 558,107件、813,200千円

○低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金

支給件数: 2,091人、対象児童数: 4,077人

○高校生までの年齢の子どもがいる世帯への臨時特別給付金(先行給付金・追加給付金)

支給件数: 354人、対象児童数: 359人

- 子育て世帯が安心して暮らせる市営住宅を供給するために、浴室改修や間取り変更などの住戸改善を行ったほか、子育て世帯を対象とした特定目的住宅や応募倍率が特に高い住宅における定期借家制度(10年間の入居期間を設定)による募集を行い、15戸の入居が図られた。また、子育てに係る負担軽減を図るため、多子世帯または三世帯で同居若しくは近居するための中古住宅の取得・改修費の一部に対して18件の助成を行ったことにより、安心して子育てができる住環境の改善が図られた。

③ 子どもの育ちへの支援

【ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実】

- 子どもの好奇心、自主性、想像力等を育み、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流ができる場所を確保するため、式見地区に全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」を整備しオープンしたことにより、入館者数は目標を上回っており、子どもが学び、遊ぶ場の充実につながった。
- 児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室に対し運営費等の補助、委託を行ったことにより、円滑な運営が図られ、児童の安全・安心な居場所を確保することができた。
- 恐竜博物館では、恐竜を中心とする古生物学や地学への興味関心を高めるため、年間3回の企画展を開催したことにより、223,171人の来館があり、また、来館者に対して体験型のワークショップを1日2回開催したことにより、4,180人の参加があり、来館者の学習機会の提供に寄与した。
- 長崎の自然史等の調査のため化石発掘を行った結果、66点の恐竜化石等を収集することができ、長崎における自然史の学習資源の充実につながった。

【イ 子どもの安全対策の推進】

- 子どもの安全のため、子どもを守るネットワークの活動として、パトロールを3,969回、情報交換会を422回実施したことにより、地域における子どもの見守り活動が活発に行われ、子どもたちが安全安心に過ごすことができる住みよいまちづくりが実現できた。

④ 母と子の健康への支援

【ア 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援】

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、令和5年1月より妊娠中から出産後までの期間に保健師等専門職が面談等を行い寄り添った支援を行う伴走型相談支援と、10万円相当を給付する経済的支援との一体的な取り組みを開始した。
- 産後の心身のケアや育児支援を目的に、支援が必要な母子に対して、産科医療機関等で心身のケアや育児支援を行う産後ケア事業(ショートステイ、デイケア)を実施したことにより、産婦の心身の負担や子育てに対する不安の軽減が図られた。(ショートステイ:65件、デイケア:166件)

【イ 子どもの健やかな成長への支援】

- 乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、集団健診(4か月児:2,372人/98.6%、1歳6か月児:2,513人/98.8%、3歳児:2,708人/97.3%(受診者数/受診率))と、委託医療機関での個別健診等(7か月児:2,293人、10か月児:2,324人 受診率平均:93.0%)を実施し、受診率も高い水準を維持しており、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談対応ができ、乳幼児の健康の保持増進につながった。
- 妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施することで、むし歯がない3歳児の増加につながった。(むし歯がない3歳児の割合:85.6%)

⑤ 児童虐待等の防止

- 子どもに関わる機関との連携を図るために、関係機関との定期的な連絡会議や長崎県児童相談所職員との人事交流を行ったことにより、家庭からの相談だけでなく、関係機関からの相談も増加傾向にあり、円滑な連携及び相談体制の充実を図ることができた。相談対応新規受理件数(令和3年度:1,907件→令和4年度:2,319件)

⑥ 子育てと仕事の両立の支援

【ア ワーク・ライフ・バランスの推進】

- 市民や事業所の男女共同参画に対する意識の醸成を図るとともに女性の社会進出を支援するために、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組み、実践している2事業所を表彰するとともに、その先進的な取り組みを啓発紙や広報ながさきで周知することで、多くの市民や事業所の意識の啓発、醸成につなげることができた。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に関する意識の醸成を図るため、男女共同参画推進センターにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を14回実施(令和3年度は11回)し、247人(令和3年度は165人)が受講した。講座の実施回数及び受講者数いずれも令和3年度より増加しており、より多くの人へワーク・ライフ・バランスに関する学習の場を提供することができた。
- 雇用の受け皿となる地元企業の受け入れ態勢の整備を促進するため、リモートワークやテレワーク、副業解禁など、「若者が望む時間や場所に縛られない新しい働き方」(以下、「新しい働き方」という。)を推進する啓発セミナー(90社110人参加)を開催し、本セミナーにおいて、男性育休の取得促進のよる効果や好事例などについても取り上げ、意識の啓発、醸成を図ることができた。

【イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備】

- 保育所等の施設整備により保育所において定員が20人分増加し、待機児童の解消につながった。(①から再掲)
- 子育てと仕事の両立を推進するため、病気の児童を一時的に保育することで、仕事と子育ての両立支援を行い、子育て環境の整備が図られた。
- 放課後児童クラブに対し運営費等の補助を行うことで、円滑な運営を支援し、児童の放課後等における安全・安心な生活の場所の確保を行った。
- 既存の放課後児童クラブの狭あい化解消のため、運営者が実施する施設整備に対し補助を行い、狭あい化の解消を行った。

問題点とその要因

① 幼児期の教育・保育の充実

- 年度途中の入所希望児童については、可能な限り受け入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。
- 医療的ケア児について、専任看護師の確保が困難等の理由により、受け入れ体制が整わない事例が生じている。
- 研修への参加者アンケート結果では、高い満足度が示されたため、内容については充実したものにできたと考えているが、保育士等の配置が少ない施設においては参加自体が困難な施設もあり、全施設の参加には至らなかった。
- 保育士等の労働環境について、人員不足などにより、直接子どもと接しない業務に時間と人員が割かれている実態がある。

② 子育ての負担軽減

【ア 子育てに関する情報の収集・発信の充実】

- 子育て応援情報サイト「イーカオ」については、利用者より「分かりにくい」「使いにくい」といった意見が出ているため、子育て家庭が知りたい情報をうまく得られていない状況にある。
- 様々な支援や制度等の情報は子育て家庭自らが調べ、様々な媒体により情報を集めているため、子育て家庭の負担となっている。

【イ 子育てに関する相談体制の充実】

- 「こども・子育てイーカオ相談」は、電話・メール・来庁・オンラインにて相談対応しているものの、就労する保護者は開庁時間内の相談が難しく、子ども本人からの相談は少ない。また、SNS・チャットによる相談のニーズがあり、いつでも気軽に相談できるツールが求められている。
- 子育て世代包括支援センターにおいては、保健師等が専門的な見地からあらゆる相談・支援を行っているが、行政のみならず、地域の中で子育て支援を行う機関や団体も含めたネットワークが十分とは言えない。

【ウ 子育てを通じた仲間づくりの推進】

- 子どもの数は減少しているが、核家族化の進行などにより、子育てに不安を感じている保護者に対する子育て支援の必要性は依然として高いため、ニーズに最大限応えられていない。

【エ 家庭の子育て力向上の支援】

お遊び教室において、保護者の就労等により保育所に通うなど参加児童の年齢が低年齢化していることから、対象者に合わせた遊びの内容等について工夫していく必要がある。

【オ 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進】

- 現時点で具体的な取組みを行っているのは、赤ちゃんの駅の認定のみであるため、その他の子育て応援の取組みが十分できていない。

【カ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備】

- 新市庁舎2階へのイーカオプラザ設置に伴い、こどもセンター(仮)に求めようとしていた機能のうち、「健診」、「相談」等の一部が実施できる状態にあるため、こどもセンターを整備する必要性をあらためて検討する課題が生じた。

【キ 経済的支援の充実】

- 市営住宅の子育て世帯向けの住戸改善事業については、若者・子育て世帯が居住しやすい状況に配慮して供給を行ったものの、整備場所や入居時期などの情報が募集間近にしか提供できないことから、場所によっては想定どおりの応募がない住戸が出てきている。

③ 子どもの育ちへの支援

【ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実】

- あぐりドームは曜日によっては予約が取れにくいことがあるため、利用者のニーズに最大限応えられていない。
- 放課後児童健全育成事業については、量の確保はできているものの、児童が安全・安心に生活するため、継続して質の向上を図るとともに、経済的負担の大きいひとり親家庭等への支援が必要である。
- 放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、地域においては、単発的なボランティアスタッフの候補者はいるものの、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足しているため、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。
- 恐竜博物館の常設展示室の展示物は頻繁に入れ替えるものではないため、リピーターにとって学習効果や興味関心が薄くなる懸念がある。

【イ 子どもの安全対策の推進】

- 見守り活動をはじめとする防犯活動を進めているが、担い手が固定化、高齢化しており、新たな担い手が出てきていない。
- パトロール活動を進めているが、近年、特にSNSを起因とする問題が増加し、通常の活動だけでは発見しづらくなってきている。

④ 母と子の健康への支援

【ア 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援】

●産後ケア事業において、対象者から外出が困難な場合など訪問型による産後ケアの要望等があるとともに、一般世帯については利用者負担額が生じることや、里帰りした産婦は利用対象とならないことから、希望する全ての産婦が必ずしも利用にはつなげていない。

【イ 子どもの健やかな成長への支援】

●乳幼児健康診査の未受診者へは訪問や電話等により、期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等保護者の都合により受診に至らない場合がある。

⑤ 児童虐待等の防止

●核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児の孤立化や負担感が増しており、その軽減のため社会福祉士等専門職が相談対応しているが、多くの対応を必要とする対応困難な相談が増加していることから、職員の幅広い知識及び現場対応力等、より高度な専門性の確保が必要とされている。

⑥ 子育てと仕事の両立の支援

【ア ワーク・ライフ・バランスの推進】

●ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催し、講座受講者数については令和3年度に比べると増加しているが、講座を受講することで、それがどのようにワーク・ライフ・バランスの推進につながるのか、という点が受講者へうまく伝わっていないことなどにより、令和3年度に比べると、講座の理解度が87.1%から81.6%に減少している。

●「新しい働き方」について、セミナー等を開催したことで、意識の啓発、醸成を図ることにはつながっており、また、地元企業の取り組み状況は、残業時間の削減や休暇制度の充実などが多く、一定ワーク・ライフ・バランスが推進されているが、フレックスタイムタイム制度などの「新しい働き方」の導入を促進するまでには至っていない。

【イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備】

●年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。(①から再掲)

●病児・病後児保育事業について、令和5年3月末に1施設が閉院となり、現在は4施設となっているが、個別に小児科等に対し相談を行ったが、小児科医の減少に伴い、病児・病後児保育施設の新設には繋がっていない状況にある。

●放課後児童健全育成事業については、量の確保はできているものの、児童が安全・安心に生活するため、継続して質の向上を図るとともに、経済的負担の大きいひとり親家庭等への支援が必要である。

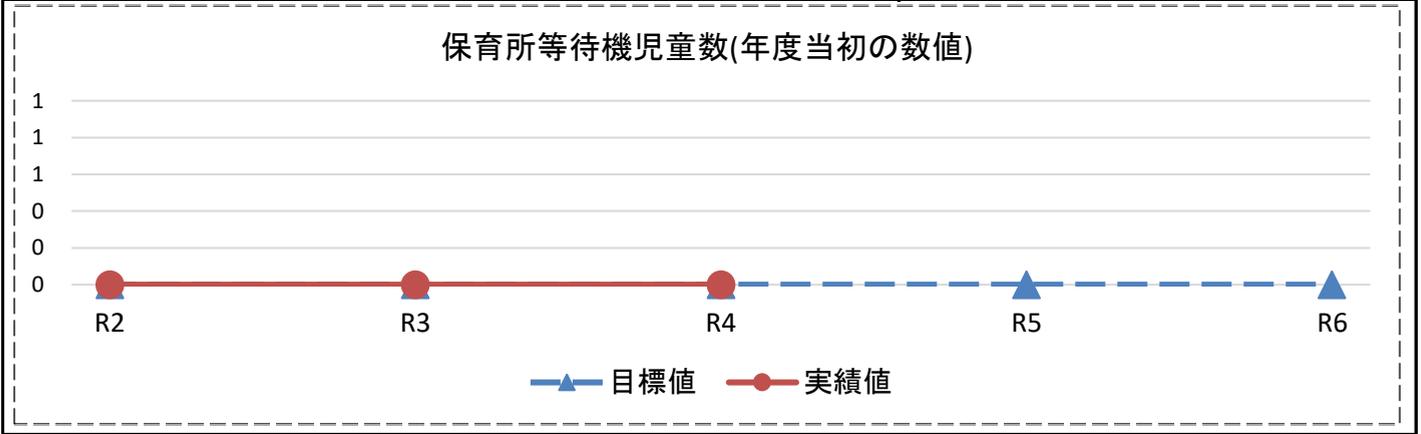
今後の取組み方針

① 幼児期の教育・保育の充実	
継続	●定員増を伴う施設整備については、今後の保育の量の見込みや保護者のニーズ等を見極めたうえで実施することとし、老朽施設の整備については、引き続き必要な助成を実施し、安心・安全な保育環境の整備を進める。
改善	●医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和2年度から開始した医療的ケア児保育支援事業の検証を行うなど、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。
継続	●保育所・認定こども園等の職員の更なる資質向上のため、引き続き、保育士や幼稚園教諭が必要とする研修への助成を実施団体に対し行う。
改善	●引き続き研修会を実施し、各施設において職場環境の改善を行っていく機運を醸成し、市全体の保育の質を向上していく。また、各施設が研修会に参加しやすくなるような方法を、今後も検討していく。 ●保育士等の業務負担を軽減し、子どもと向き合った保育がより実践できる労働環境を整える。
② 子育ての負担軽減	
新規	【ア 子育てに関する情報の収集・発信の充実】 ●子育てが家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者の視点から情報発信における課題について意見を聴く仕組みをつくり、ホームページのリニューアルも視野に検討していく。 ●デジタル化を推進していく中で、各時期に応じた必要な情報をプッシュ通知で受け取るなど、便利で簡単に子育て情報を得られる子育て応援アプリを導入し子育て家庭の負担軽減を図る。
改善	【イ 子育てに関する相談体制の充実】 ●子育てが家庭や子どもが慣れ親しんだツール(LINE)でいつでも気軽に相談し、必要な情報を適宜得ることができる環境を整えることで、子育て家庭や子どもの不安軽減を図る。
新規	●地域の身近な場所で不安を抱える子育て家庭の相談に応じ、各家庭の実情に応じた適切なサービスや事業を地域の中で利用できるよう、地域の中で子育て支援を行う機関や団体等との連携体制構築をモデル的に実施する
継続	【ウ 子育てを通じた仲間づくりの推進】 ●子育て支援センターの未設置区域解消のため、令和5年度に残る1区域に設置する。
継続	【エ 家庭の子育て力向上の支援】 ●お遊び教室について、父親も含め広く参加していただくための効果的な広報を行うとともに、参加者のニーズに合わせた内容についても検討していく。
新規	【オ 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進】 ●「イーカオサポーター」制度を創設し、民間団体等の子育て支援の取組みを促すとともに、その情報を市が一元的に発信することで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会を増加させ、子育てに係る精神的負担の軽減を図る。
継続	【カ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備】 ●イーカオプラザの利用状況を見極めながら、こどもセンター(仮)の必要性、役割等について、市民ニーズ調査等を踏まえて検討する。
継続	【キ 経済的支援の充実】 ●臨時特別給付金等、国の制度における経済的支援については速やかな給付が行えるよう、国の施策について情報収集のうえ迅速な対応を行う。 ●子育て世帯が求める住居の立地や設備など、引き続きニーズの把握に勤めるとともに、市営住宅の子育て世帯向け住戸の改修場所などの情報を早めに発信し、子育て世帯が入居の検討を余裕をもって行える環境づくりに務める。また、引き続き、民間との連携を強化し、若い世代が自分のライフスタイルに併せて住まいを選択できる住環境のしくみづくりに取り組む。

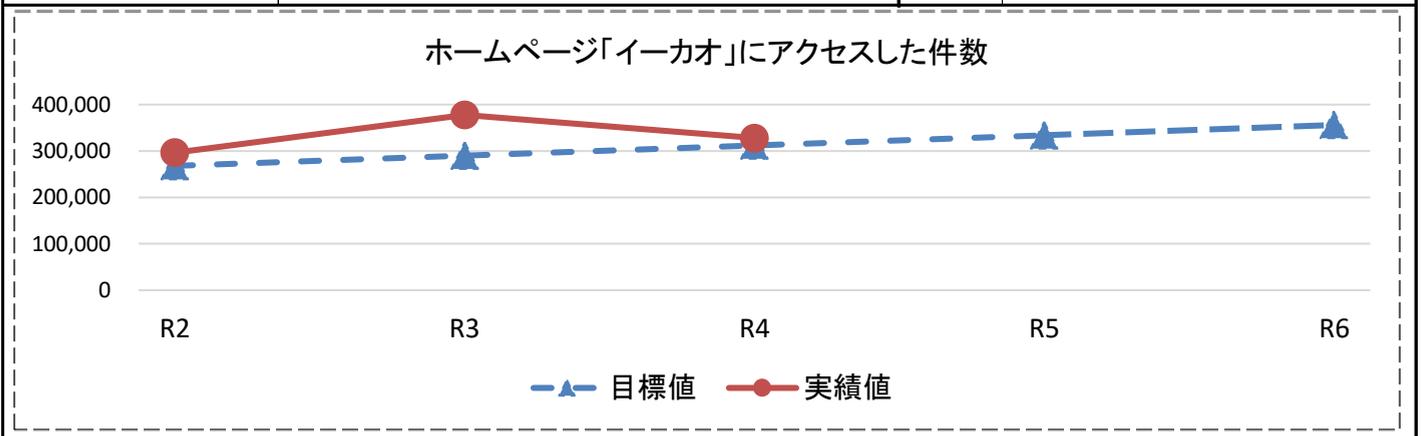
③ 子どもの育ちへの支援	
継続	<p>【ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●あぐりドームがより利用しやすい施設となるよう、利用者からの意見や指定管理者からの提案を取り入れながら運営の改善に努める。 ●放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。 ●経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなることがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施する。 ●放課後子ども教室について、コーディネーター等の人材育成やプログラムの更なる質の向上を図るため研修会を実施する。 ●恐竜博物館の企画展やワークショップ等ソフトコンテンツの充実により、学びの質向上につなげていく。
継続	<p>【イ 子どもの安全対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防犯の新たな担い手の確保に努めるとともに、引き続き子どもを守るネットワーク活動への支援を行うことで、家庭や地域社会全体で安全・安心なまちをつくるという意識を高め、更に活動を活性化する。 ●子どもが事故や犯罪に巻き込まれる原因となるものを未然に防ぐため、機会をとらえて子どもを守るネットワークに対し情報提供・注意喚起を行う。特に近年増加傾向にあるSNSを起因とする問題について情報提供・注意喚起を行う。
④ 母と子の健康への支援	
改善	<p>【ア 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●伴走型相談支援において、母子健康手帳交付時に加え、妊娠後期にアンケートを送付し、希望者等に面談対応するとともに、出産後も保健師等専門職が全ての子育て家庭と面談し、その家庭の状況を早期に把握し、産科医療機関等関係機関と連携しながら必要な支援につなげるなど、継続した寄り添い型の支援を行う。 ●産後ケア事業において、アウトリーチ(訪問)型の開始や、一般世帯への自己負担額の減免、里帰り産婦への対応など事業を拡充し、利用しやすい環境を整えることで、産婦の心身の負担や育児不安を軽減する。
継続	<p>【イ 子どもの健やかな成長への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行っていく。また、その中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、産科医療機関等関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。 ●各種教室については、事業の効果、保護者のニーズ等をふまえ、効果的な事業のあり方を検討するとともに、周知啓発を継続する。
改善	<ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦歯科健診の対象者として、パートナーも追加し、親子の口腔の健康の保持・増進を図る。母子健康手帳交付時に歯科健診事業の周知を行い、健診時にむし歯予防と口腔機能獲得についての保健指導を実施することで、口腔の健康の保持・増進を図る。
⑤ 児童虐待等の防止	
継続	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関と連携し相談体制の更なる充実を図る。
⑥ 子育てと仕事の両立の支援	
継続	<p>【ア ワーク・ライフ・バランスの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所が増えるよう、SNSを積極的に活用した先進的な取り組みの紹介や制度の周知に努める。 ●ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、講座を受講するなかで、それがどのようにワーク・ライフ・バランスの推進につながるのか、という点に着目して、説明等をより丁寧に行うことで、受講者の理解度の向上に努める。 ●「新しい働き方」について、意識の啓発、醸成は図られていることから、取り組む意向がある企業に対して、伴走型で導入支援を行い、他企業のモデルとなるような好事例の創出を促進する。また、「新しい働き方」以外についても、課題等を分析し、就業後の離職防止や社員満足度を高められる取組みを検討し、ワークライフバランスの推進にも努める。
継続	<p>【イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定員増を伴う施設整備については、今後の保育の量の見込みや保護者のニーズ等を見極めたうえで実施することとし、老朽施設の整備については、引き続き必要な助成を実施し、安心・安全な保育環境の整備を進める。(①から再掲)
継続	<ul style="list-style-type: none"> ●病児・病後児保育利用のニーズに合わせて受け入れ体制の確保を図るとともに、関係機関と連携しながら、早急に病児・病後児保育事業の提供体制の整備に取り組む。
継続	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童健全育成事業については、児童が安全・安心に生活するため、継続して質の向上を図るとともに、経済的負担の大きいひとり親家庭等への支援を実施していく。

重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

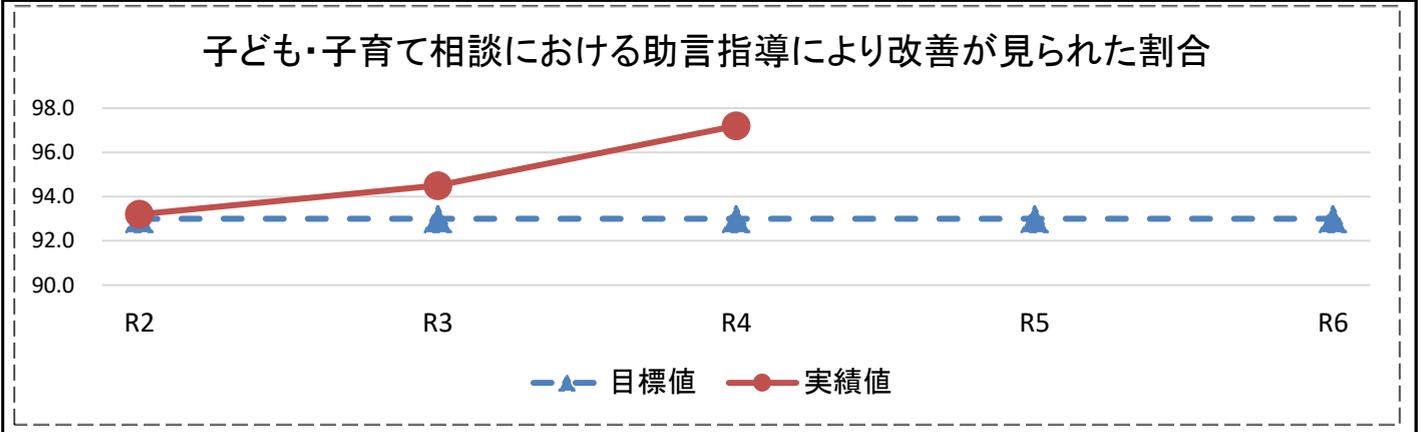
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
保育所待機児童数(年度当初の数値) 【基本目標2-(2)-⑥へ再掲】	0人 (元年度)	0人 (6年度)	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0		
関連する具体的取組み	①幼児期の教育・保育の充実			備考				



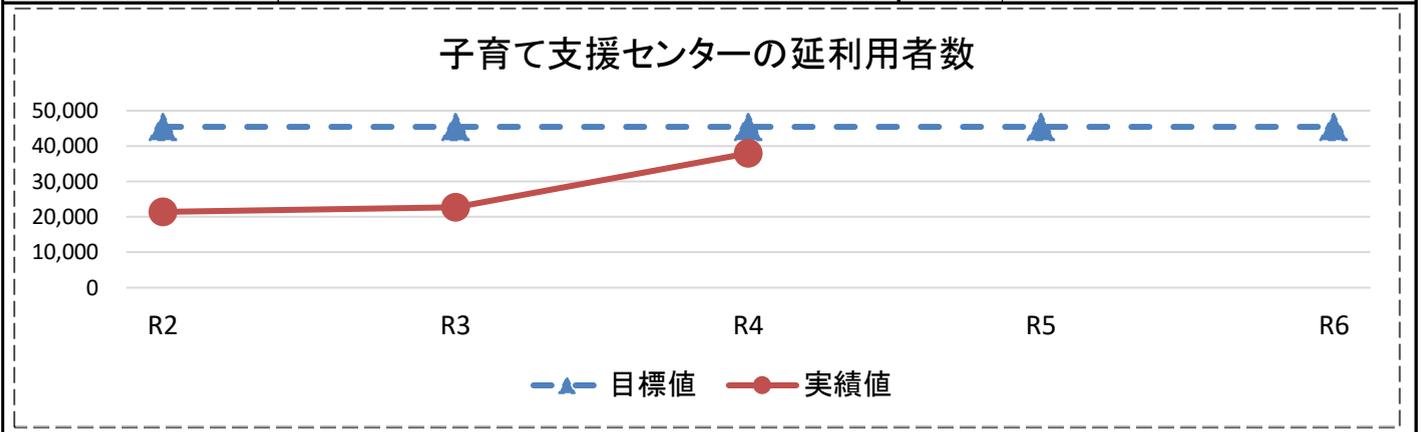
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
ホームページ「イーカオ」にアクセスした件数	224,732件 (30年度)	356,000件 (6年度)	目標値	268,000	290,000	312,000	334,000	356,000
			実績値	296,366	377,710	327,943		
関連する具体的取組み	②子育ての負担軽減【ア 子育てに関する情報の収集・発信の充実】			備考				



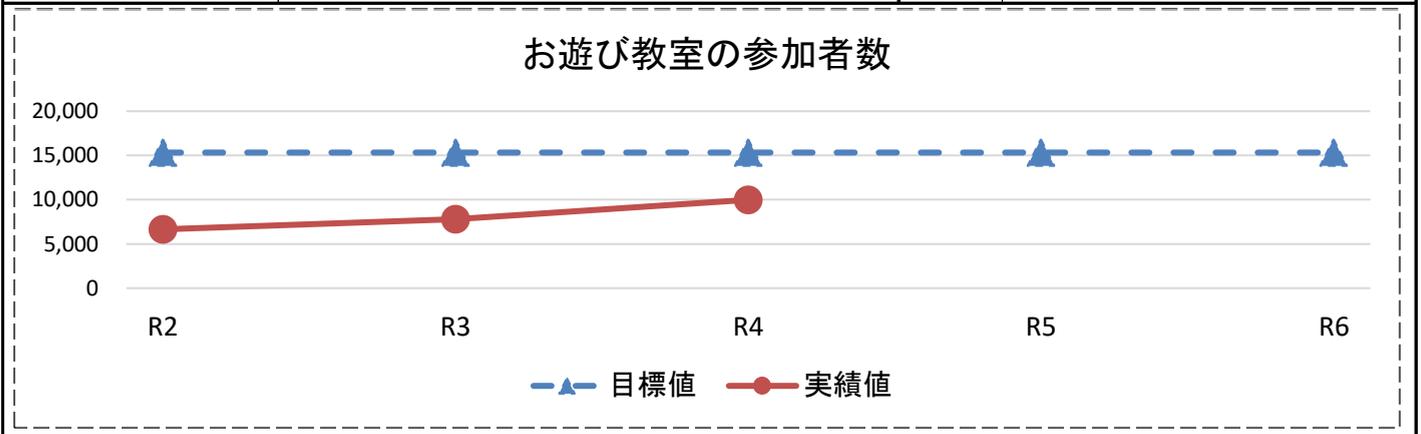
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
子ども・子育て相談における助言指導により改善が見られた割合	92.7% (30年度)	93.0% (6年度)	目標値	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0
			実績値	93.2	94.5	97.2		
関連する具体的取組み	②子育ての負担軽減【イ 子育てに関する相談体制の充実】			備考	R3年度までは「こども総合相談」の名称で行っていたもの			



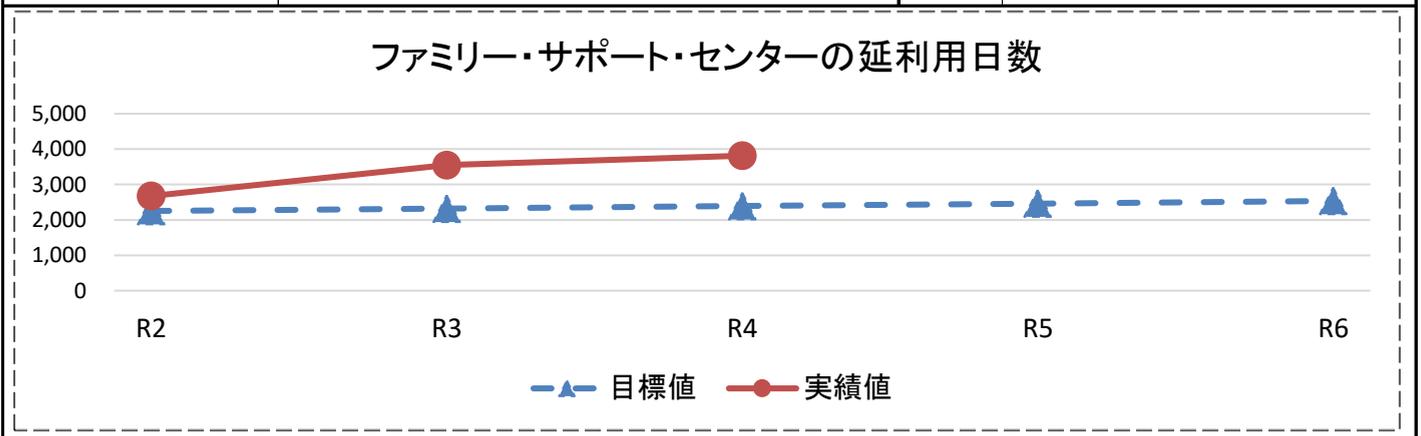
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
子育て支援センターの延利用者数	31,444人 (30年度)	45,445人 (6年度)	目標値	45,445	45,445	45,445	45,445	45,445
			実績値	21,411	22,677	37,969		
関連する具体的取組み	②子育ての負担軽減【ウ 子育てを通じた仲間づくりの推進】			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
お遊び教室の参加者数	15,327人 (30年度)	15,327人 (6年度)	目標値	15,327	15,327	15,327	15,327	15,327
			実績値	6,648	7,790	9,983		
関連する具体的取組み	②子育ての負担軽減【エ 家庭の子育て力向上の支援】			備考				

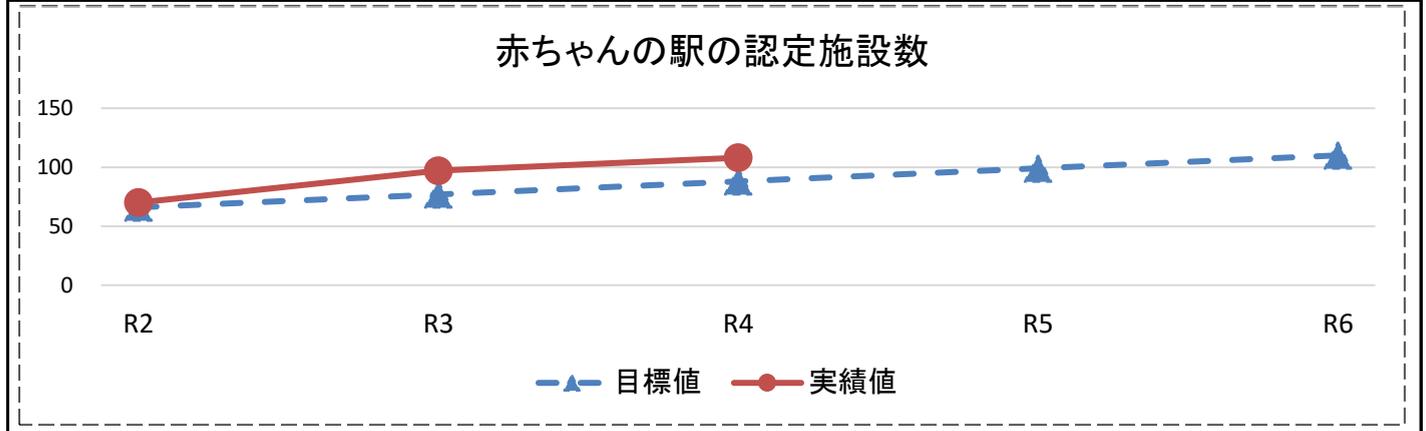


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
ファミリー・サポート・センターの延利用日数	2,124日 (30年度)	2,536日 (6年度)	目標値	2,253	2,321	2,391	2,462	2,536
			実績値	2,675	3,550	3,814		
関連する具体的取組み	②子育ての負担軽減【オ 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進】			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
赤ちゃんの駅の認定施設数	44件 (30年度)	110件 (6年度)	目標値	66	77	88	99	110
			実績値	70	97	108		

関連する具体的取組み	②子育ての負担軽減【オ 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進】	備考
------------	---	----

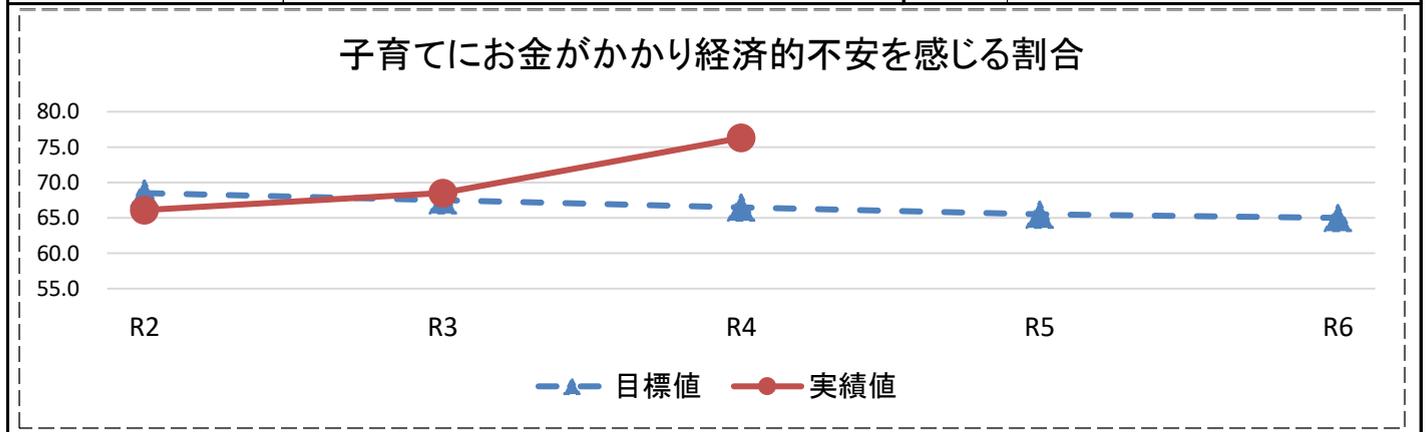


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
(仮称)こどもセンター基本構想・基本計画の策定		策定完了 (3年度)	目標値	策定着手	策定完了			
			実績値	未着手	未着手	未着手		

関連する具体的取組み	②子育ての負担軽減【カ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備】	備考
------------	-----------------------------------	----

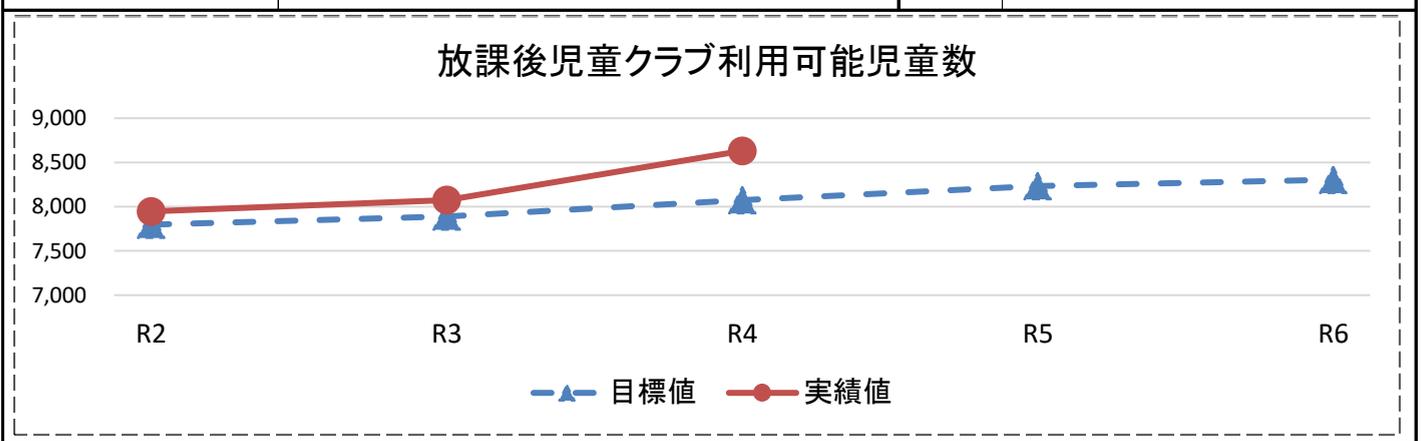
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
子育てにお金がかかり経済的不安を感じる割合	69.1% (元年度)	65.0% (6年度)	目標値	68.5	67.5	66.5	65.5	65.0
			実績値	66.1	68.5	76.3		

関連する具体的取組み	②子育ての負担軽減【キ 経済的支援の充実】	備考
------------	-----------------------	----



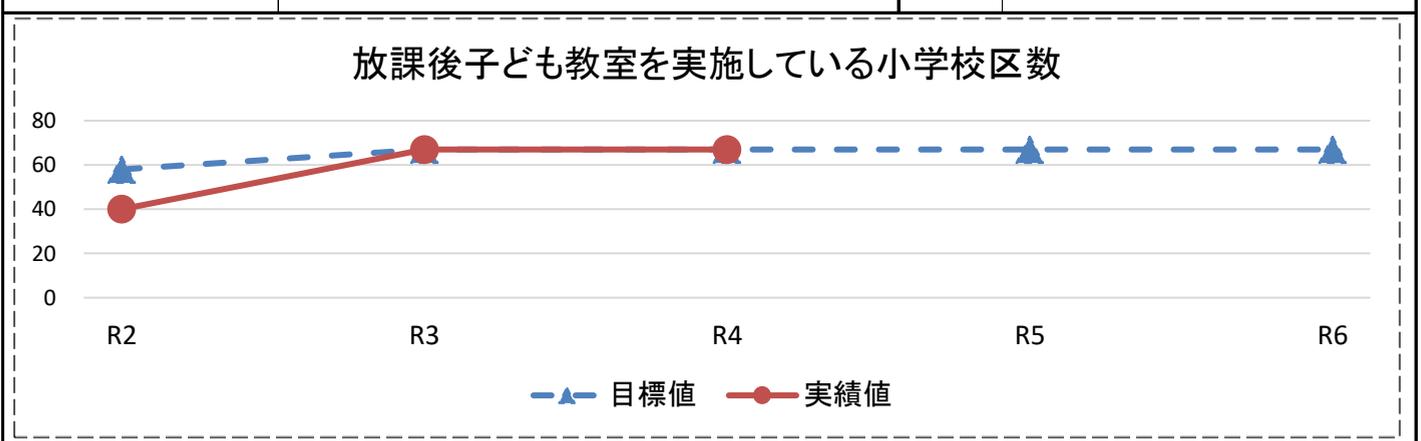
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
放課後児童クラブ利用可能児童数【基本目標2-(2)-⑥-へ再掲】	7,693人 (元年度)	8,305人 (6年度)	目標値	7,797	7,890	8,074	8,233	8,305
			実績値	7,947	8,074	8,631		

関連する具体的取組み ③子どもの育ちへの支援【ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実】 備考



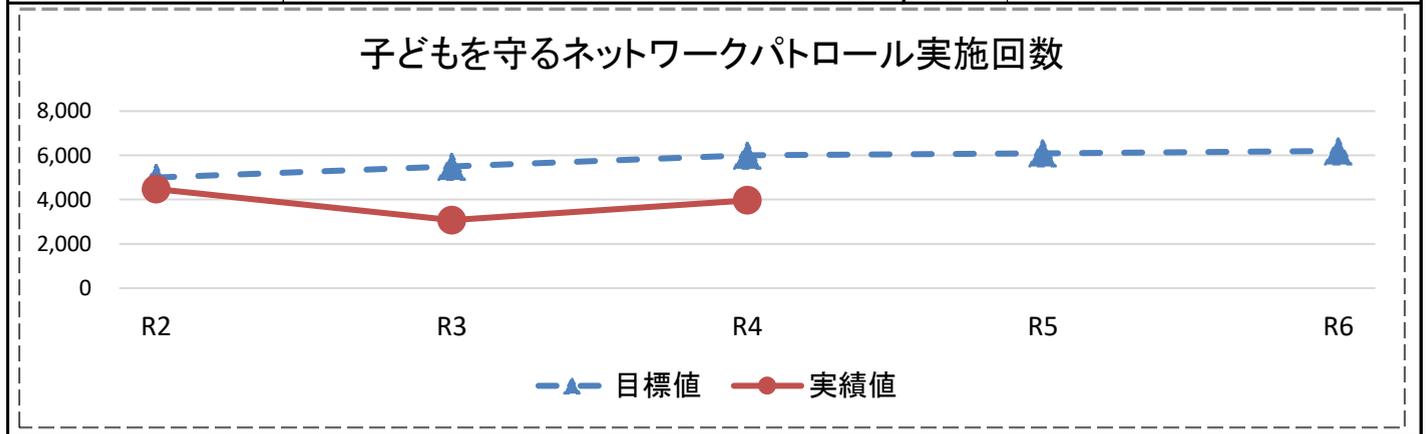
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
放課後子ども教室を実施している小学校区数	49小学校 区 (元年度)	67小学校 区 (6年度)	目標値	58	67	67	67	67
			実績値	40	67	67		

関連する具体的取組み ③子どもの育ちへの支援【ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実】 備考

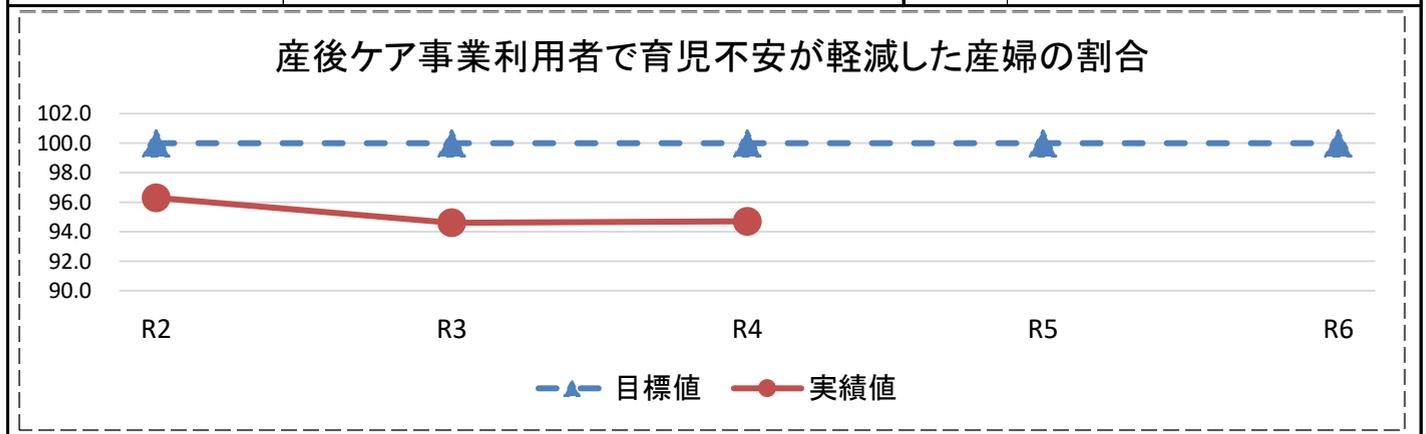


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
あぐりの丘の全天候型子ども遊戯施設の整備		建設完了 (4年度)	目標値	実施設計	建設着手	建設完了		
			実績値	実施設計	建設着手	建設完了		
関連する具体的取組み	③子どもの育ちへの支援【ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実】			備考				

指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
子どもを守るネットワークパトロール実施回数	4,478回 (2年度)	6,200回 (6年度)	目標値	5,000	5,500	6,000	6,100	6,200
			実績値	4,478	3,074	3,969		
関連する具体的取組み	③子どもの育ちへの支援【イ 子どもの安全対策の推進】			備考				

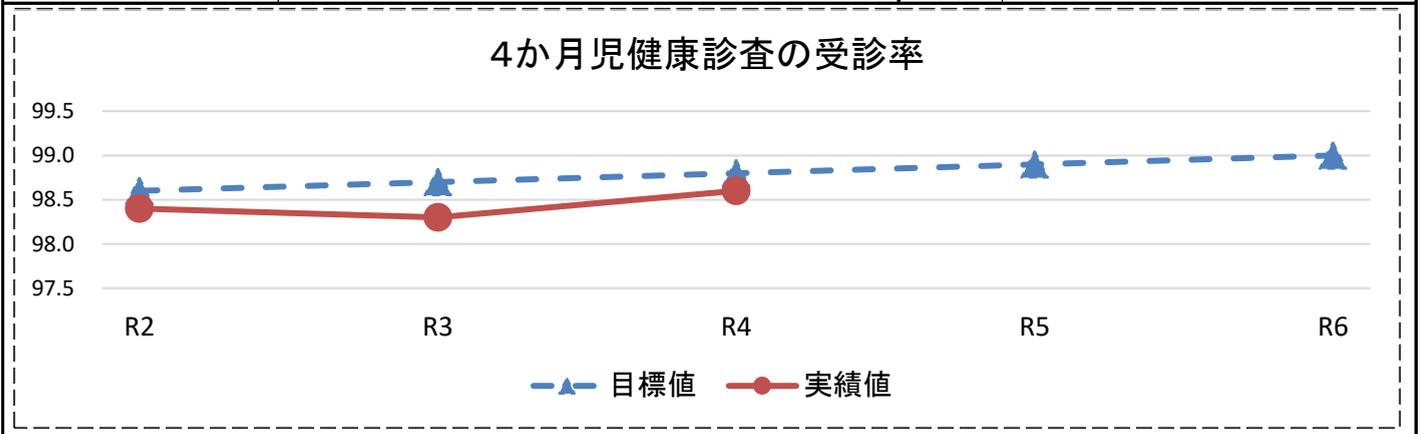


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合	98.2% (30年度)	100.0% (6年度)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	96.3	94.6	94.7		
関連する具体的取組み	④母と子の健康への支援【ア 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援】			備考				



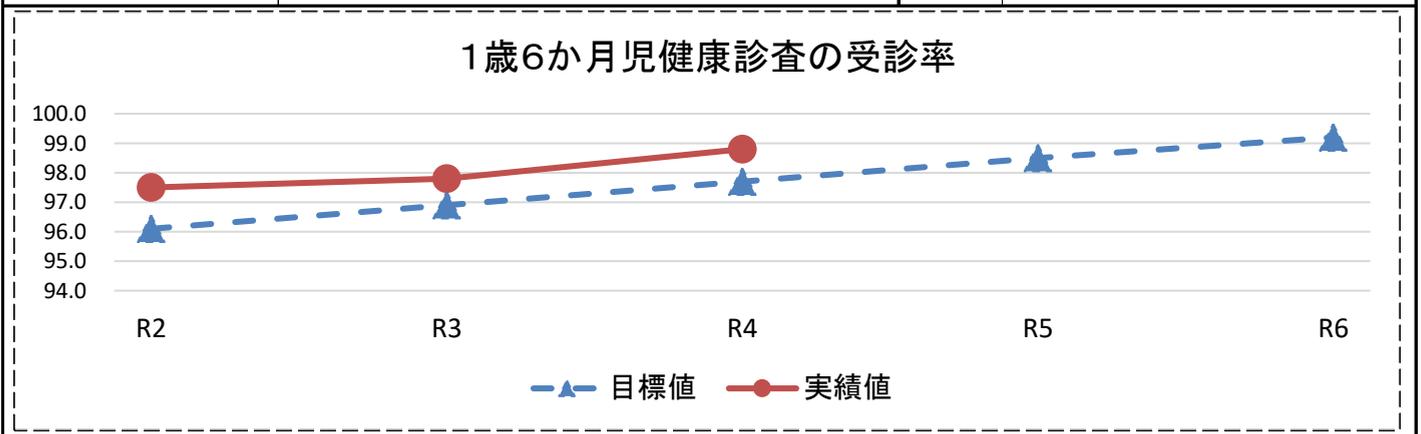
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
4か月児健康診査の受診率	98.4% (30年度)	99.0% (6年度)	目標値	98.6	98.7	98.8	98.9	99.0
			実績値	98.4	98.3	98.6		

関連する具体的取組み ④母と子の健康への支援【イ 子どもの健やかな成長への支援】 備考



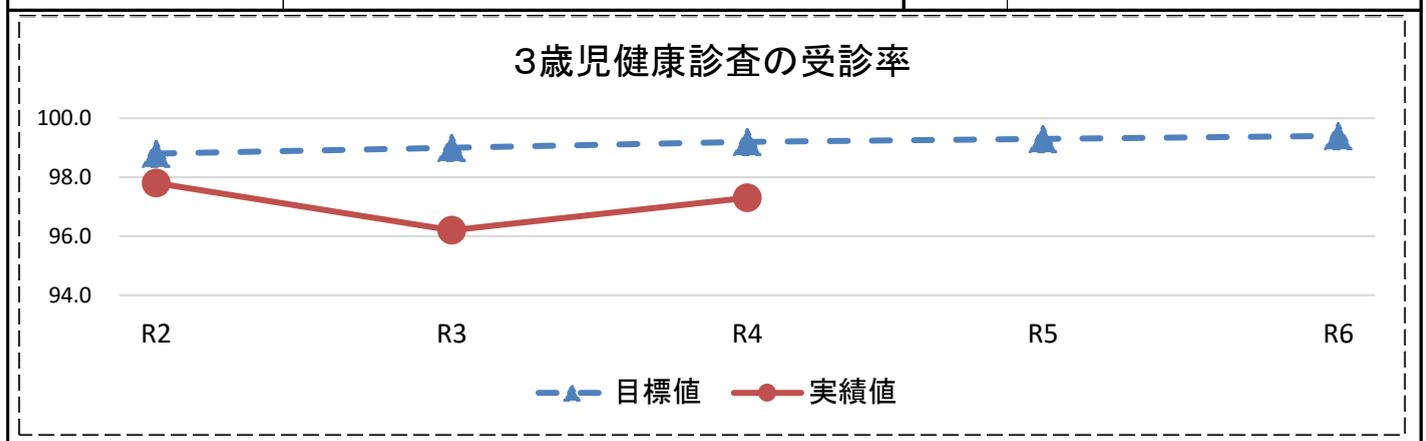
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
1歳6か月児健康診査の受診率	94.5% (30年度)	99.2% (6年度)	目標値	96.1	96.9	97.7	98.5	99.2
			実績値	97.5	97.8	98.8		

関連する具体的取組み ④母と子の健康への支援【イ 子どもの健やかな成長への支援】 備考



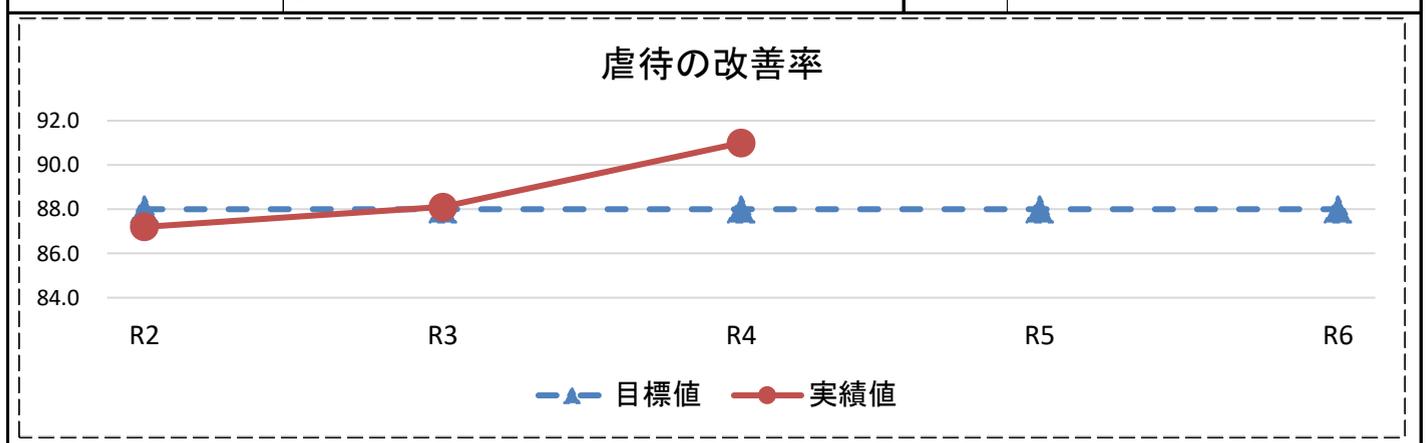
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
3歳児健康診査の受診率	98.4% (30年度)	99.4% (6年度)	目標値	98.8	99.0	99.2	99.3	99.4
			実績値	97.8	96.2	97.3		

関連する具体的取組み ④母と子の健康への支援【イ 子どもの健やかな成長への支援】 備考

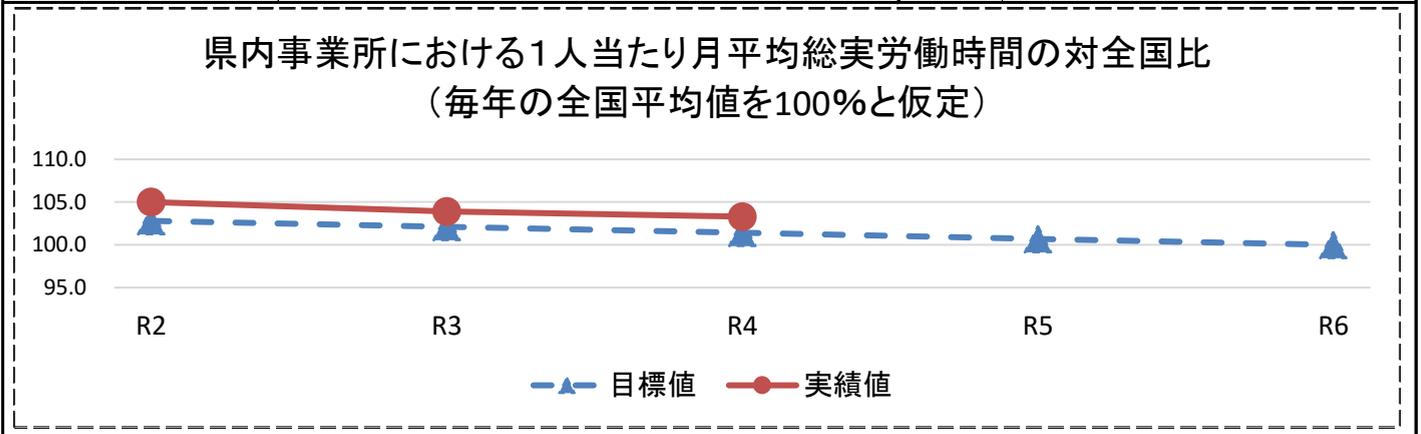


指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
虐待の改善率	87.2% (2年度)	88.0% (6年度)	目標値	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0
			実績値	87.2	88.1	91.0		

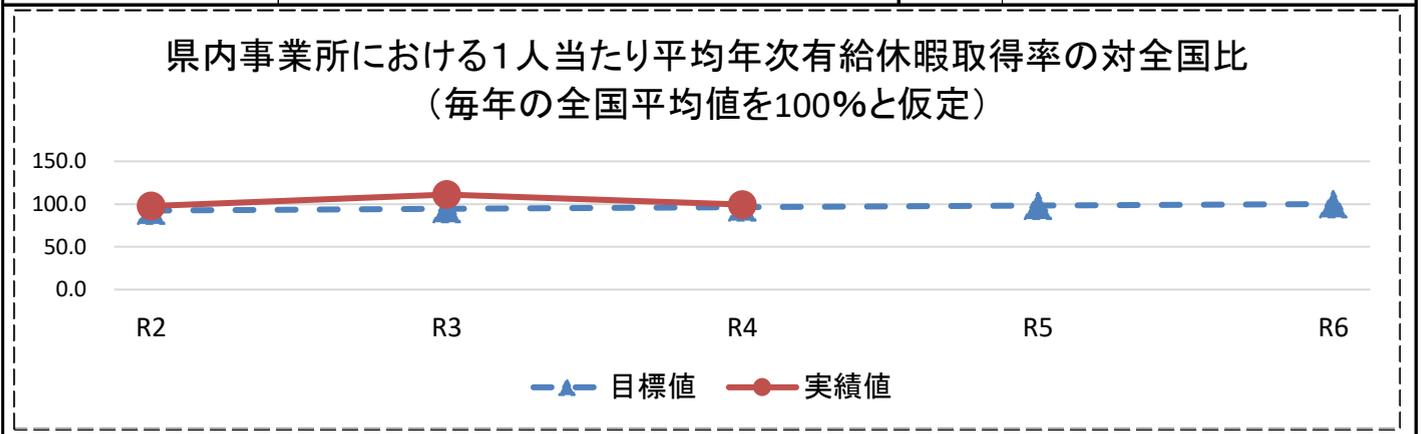
関連する具体的取組み ⑤児童虐待等の防止 備考



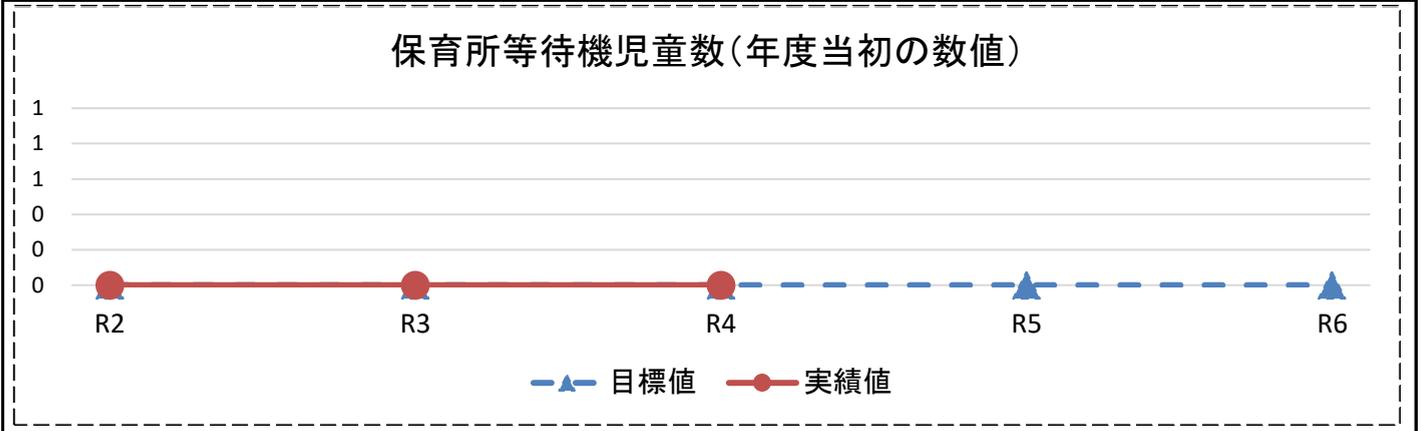
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
県内事業所における1人当たり月平均総実労働時間の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定)【基本目標1-(1)-③から再掲】	104.2% (30年)	100.0% (6年)	目標値	102.8	102.1	101.4	100.7	100.0
			実績値	105.0	103.9	103.3		
関連する具体的取組み	⑥子育てと仕事の両立の支援【ア ワーク・ライフ・バランスの推進】			備考				



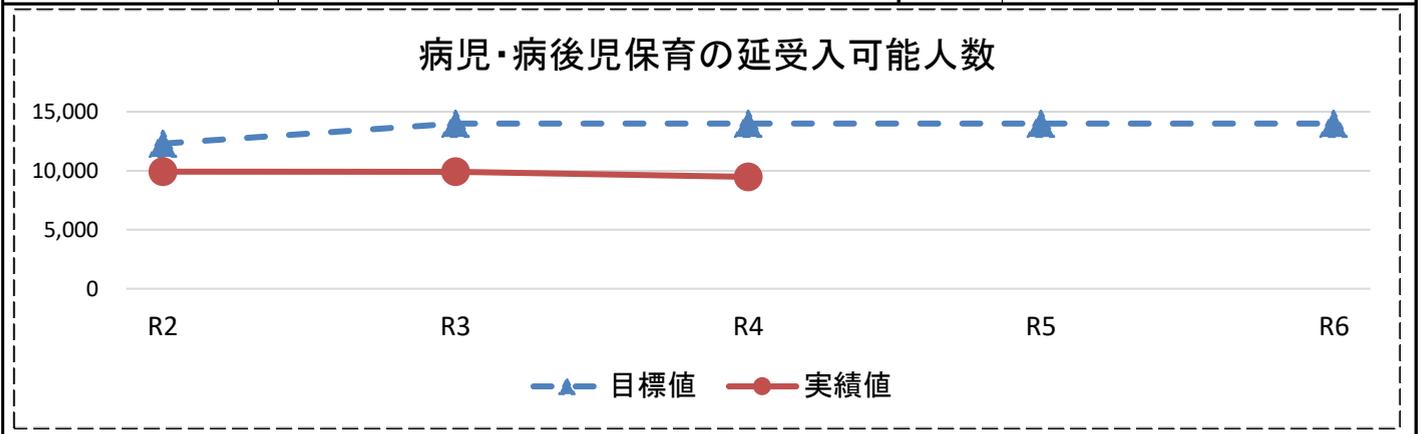
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
県内事業所における1人当たり平均年次有給休暇取得率の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定)【基本目標1-(1)-③から再掲】	88.6% (30年)	100.0% (6年)	目標値	92.4	94.3	96.2	98.1	100.0
			実績値	97.7	111.1	99.3		
関連する具体的取組み	⑥子育てと仕事の両立の支援【ア ワーク・ライフ・バランスの推進】			備考				



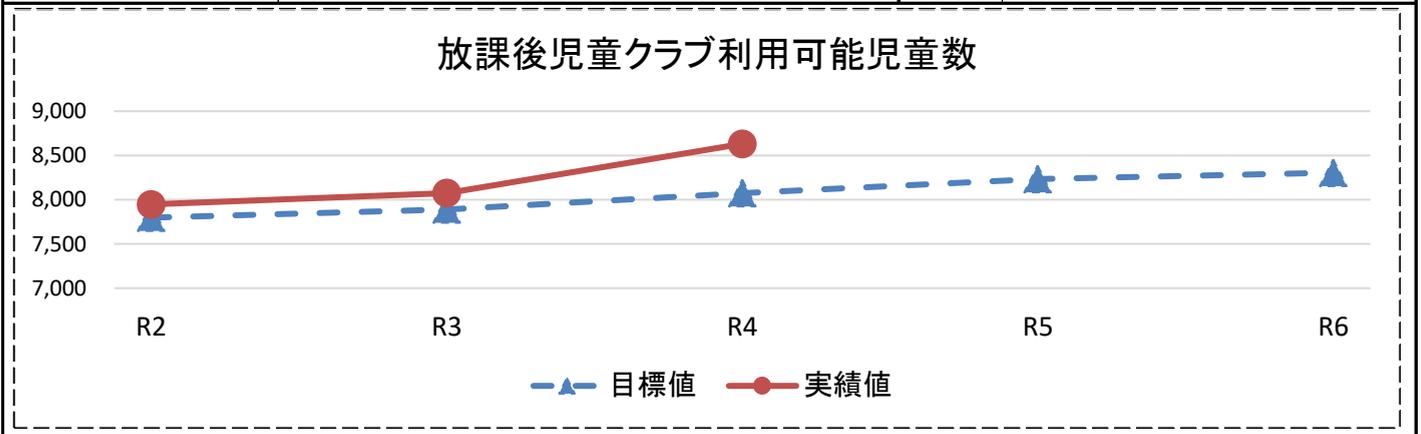
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
保育所等待機児童数(年度当初の数値)【基本目標2-(2)-①から再掲】	0人 (元年度)	0人 (6年度)	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0		
関連する具体的取組み	⑥子育てと仕事の両立の支援【イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備】			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
病児・病後児保育の延受入可能人数	12,258人 (30年度)	14,000人 (6年度)	目標値	12,300	14,000	14,000	14,000	14,000
			実績値	9,921	9,914	9,477		
関連する具体的取組み	⑥子育てと仕事の両立の支援【イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備】			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
放課後児童クラブ利用可能児童数【基本目標2-(2)-③-アから再掲】	7,693人 (元年度)	8,305人 (6年度)	目標値	7,797	7,890	8,074	8,233	8,305
			実績値	7,947	8,074	8,631		
関連する具体的取組み	⑥子育てと仕事の両立の支援【子育てと仕事の両立のための基盤整備】			備考				



施策を推進する主な事業

1	事業名	子ども医療対策費	担当課	こども政策課
	事業目的	中学校卒業までの児童に係る医療費の一部を助成し、健康保持と経済的負担の軽減を図ること で、福祉の増進に資する。		
	事業概要	中学校卒業までの児童の保険診療にかかる自己負担額を助成するもの。		
	取組実績	医療費支給件数 入院： 2,812件、131,054千円 通院：558,107件、813,200千円	決算(見込)額	985,166,256 円

2	事業名	【補助】児童福祉等施設整備事業費 子育て支援センター	担当課	こども政策課
	事業目的	在宅で育児をしている親の孤独感や不安感の軽減を図ることを目的とし、子育てに関する相談や 情報提供交流や仲間づくりができる場として子育て支援センターを開設するため、改修工事を行う もの。		
	事業概要	江平・山里区域へ新設するための新築工事を行い、入居する建物が老朽化している淵・緑ヶ丘区 域について、市有施設へ移転するための移転先の改修工事を行うもの。 【事業期間】令和4年度 【総事業量】新築工事1件、改修工事1件 【総事業費】81,529千円 【事業費累計】81,529千円		
取組実績	・山里地区子育て支援センターの新築主体、電気、管工 事：延べ面積：A=105.4㎡ ・緑ヶ丘地区子育て支援センターの内部改修主体、電気、 管工事：延べ面積：A=235.7㎡ ・事業進捗率(事業費ベース) 100%	決算(見込)額	81,529,536 円	



【江平・山里地区子育て支援センター外観】

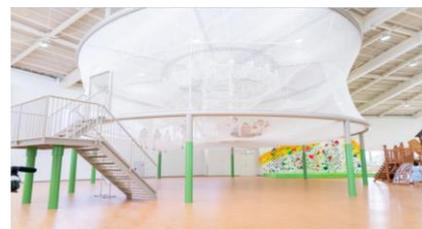


【江平・山里地区子育て支援センター内観】

3	事業名	【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設	担当課	こども政策課
	事業目的	いこいの里(あぐりの丘)を活用し、子どもがあらゆる世代と交流しながら、遊びを通して健やかに 成長できるようにするため、全天候型の子ども遊戯施設の整備を行うもの。		
	事業概要	あぐりの丘に全天候型子ども遊戯施設を整備するもの。 【事業期間】令和3～4年度 【総事業量】新築工事1件 【総事業費】858,781千円 【事業費累計】858,781千円		
取組実績	・全天候型子ども遊戯施設の新築主体、電気、管工事 及び自動券売機システムの購入 延べ面積：A=1,753.7㎡ ・事業進捗率(事業費ベース) 100%	決算(見込)額	396,311,556 円	



【あぐりドーム外観】



【あぐりドーム内観】

4	事業名	乳幼児健康診査費	担当課	子育てサポート課	
	事業目的	1歳未満の乳児等の適切な時期に健康診査を実施し、健全な育成を図る。			
	事業概要	乳児期のうち4か月・7か月・10か月に健康診査を行い、成長・発育の状況を確認することで、疾病等を早期に発見し、適切な医療機関へつなぐとともに、保健・育児に関する情報提供や相談対応を行う。			
	取組実績	・4か月健康診査受診率(集団健診):98.6% ・7か月、10か月児健康診査受診率(個別健診等):93.0%	決算(見込)額	44,209,440	円

5	事業名	子育て世代包括支援センター運営費【再掲】	担当課	子育てサポート課	
	事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と誰一人見逃さないための体制づくりを行う。			
	事業概要	専門職(保健師等)が妊産婦や子育て家庭の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、関係機関と連携しながら必要な支援へとつなぐ。			
	取組実績	・妊婦の健康相談対応件数:2,918件	決算(見込)額	2,997,105	円

6	事業名	産前産後支援事業費	担当課	子育てサポート課	
	事業目的	妊娠・出産・子育てに係る妊産婦の不安や負担の軽減のため、心身ともに不安定になりやすい退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。			
	事業概要	産科医療機関等に委託し、心身のケアや保健指導、育児支援を行う。			
	取組実績	・産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合:94.7%	決算(見込)額	3,488,630	円

7	事業名	小児むし歯予防費	担当課	子育てサポート課	
	事業目的	乳幼児期における口腔疾患を予防するため、歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施することで、口腔の健康の保持・増進を図る。			
	事業概要	委託歯科医院での歯科健診や保健指導を実施するとともに、乳幼児健診や教室等でのむし歯予防や口腔機能獲得に関する情報提供と相談対応を行う。			
	取組実績	歯育て健診受診率(個別健診):35.1%	決算(見込)額	4,458,832	円

8	事業名	保育所等質の向上支援事業費	担当課	幼児課	
	事業目的	保育の質の向上を目指すとともに、施設間の連携を強めることで地域としての保育力向上を図る。			
	事業概要	市内を3区域に分け、区域内の保育所等の職員が集まり、業務の課題の洗い出しや対処方法などについてグループワークを行う。			
	取組実績	前期分として3区域で1回ずつ、後期分として市中心部で1回の計4回実施し、延べ117名の参加があった。	決算(見込)額	247,674	円



【長崎の『保育力』向上研修会】



【長崎の『保育力』向上研修会】

9	事業名	放課後児童健全育成費	担当課	こどもみらい課	
	事業目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。			
	事業概要	放課後児童健全育成事業を行う事業主に対して、運営費等の必要な経費を補助するほか、放課後児童クラブ施設的环境整備(施設修繕等)、支援員の研修等を実施する。			
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブに対する補助金 95クラブ 1,612,257,672円 ・支援員の資質向上研修 8回 ・児童クラブ施設の修繕等 	決算(見込)額	1,615,857,963	円

10	事業名	放課後子ども教室推進費	担当課	こどもみらい課	
	事業目的	社会教育団体等に運営を委託して放課後子ども教室を実施し、地域住民の参画を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進する。			
	事業概要	放課後子ども教室を地域の社会教育団体等に委託し実施する。			
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室を39小学校区で委託し実施した。また、28小学校区は同趣旨の事業として実施した。 ・地域コーディネーター研修会 1回 	決算(見込)額	9,944,279	円



【城山小学校区放課後子ども教室】



【畝刈小学校区放課後子ども教室】

11	事業名	【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 放課後児童クラブ	担当課	こどもみらい課	
	事業目的	放課後の遊び及び生活の場として適切な環境を整えることで、放課後児童クラブの受け入れを希望する児童が希望どおり利用できるようにする。			
	事業概要	放課後児童クラブ施設の整備に係る経費の助成			
	取組実績	施設整備:1箇所(増設:鳴見台小学校区放課後児童クラブ)	決算(見込)額	46,010,000	円



【鳴見台小学校区放課後児童クラブ施設】



【鳴見台小学校区放課後児童クラブ施設】

12	事業名	子どもを守るネットワーク推進費	担当課	こどもみらい課	
	事業目的	地域内の団体・組織・個人などが連携し、子どもたちが安全に、かつ、安心して過ごすことができる住みよいまちづくりを実現する。			
	事業概要	子どもを守るネットワーク活動に対する助成を行う。			
	取組実績	市内67小学校区の子どもを守るネットワークに対し、巡回活動費を助成した。また、ネットワーク活動の共通理解を図るため、代表者会を1回開催した。	決算(見込)額	4,286,881	円

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

具体的施策	(3) 学校における教育環境を充実する
児童生徒の確かな学びを支える教育環境をつくる。	
施策主管課	学校教育課
具体的な取組みの担当課	学校教育課、教育研究所
関係課	適正配置推進室

施策体系	※具体的施策—具体的な取組み	
具体的施策	具体的な取組み	担当課
(3) 学校における教育環境を充実する	① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実	学校教育課
	② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備	教育研究所

成果

① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実
1人1台の学習者用パソコンの利活用を推進するため、令和3年度より2か年計画で、小学校4校、中学校3校を「フロンティアGIGAスクール推進校」に指定して、実践事例を発信したことにより、学習者用パソコンが必須アイテムであること、日々の授業で利活用していくものであることの2点について、小・中学校に周知することができた。「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生は、令和3年度の37.3%から令和4年度の45.9%と、2年間の取組によって着実に増えている。
② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備
特別支援教育推進のため、22校の小中学校に対し校内研修の講師として担当指導主事を派遣したことにより、教職員の資質向上を図られ、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫が行われ、すべての児童生徒にとって、安心して学べる環境づくりができた。また、児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話、来所による就学相談・教育相談(幼児:延べ3,168件、小・中学生:延べ1,152件)や訪問による就学相談(幼児326名、小・中学生35名)を実施したことにより、保護者への十分な情報提供とともに、適切な就学が実現できるよう合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。
② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備
学校規模の適正化や適正配置を推進するため、重点地区とした茂木地区、小江原・式見地区及び東部中央地区を中心に保護者や地域住民との意見交換会(計28回)を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだことにより、令和6年4月に南小学校を茂木小学校へ統合することが決定した。

問題点とその要因

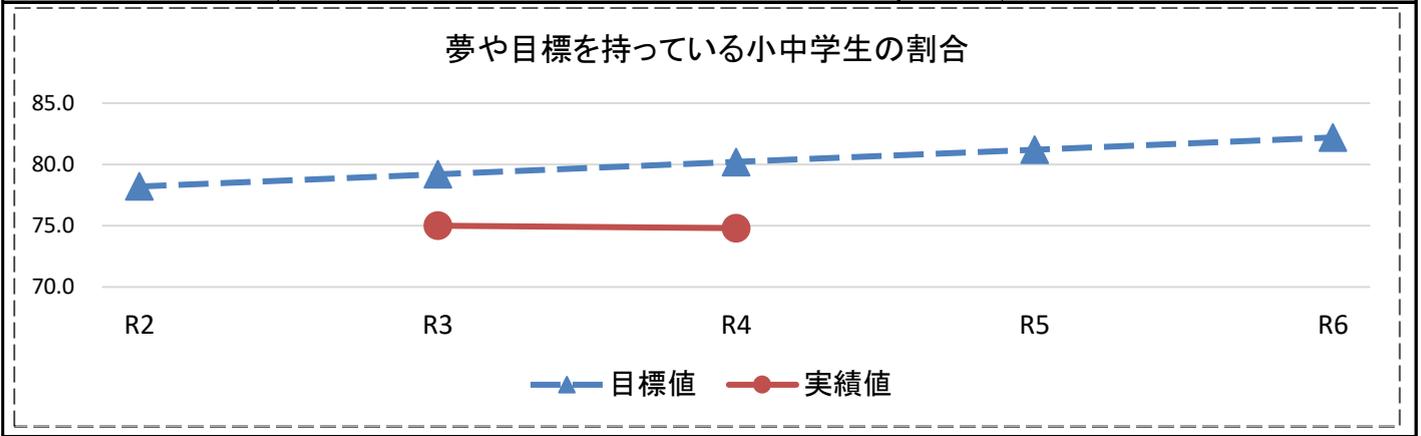
<p>① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実</p> <p>1人1台の学習者用パソコンの利活用を推進しているが、令和4年度「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生の割合は45.9%に留まっている。1人1台の学習者用パソコンは多くの学校でほぼ毎日活用がなされているので、実態に即した回答結果となっていない。これは「授業」の定義が曖昧であることに起因すると考えている。本来、「授業」とは時間で区切られた「教科」だけでなく、特別活動である学級活動や学校行事等も含まれるが、アンケートの設問では「授業」の定義が十分に行われていない。また、学習者用パソコンで日常的に利用することができるAIドリルの学校ごとの学習履歴(スタディ・ログ)を確認すると、取組の格差が学校・学級・学年間でみられる。これは、各教員のICT活用のスキルに課題があるものと考えられる。</p>
<p>② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備</p> <p>特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が年々増加しており、特別支援学級や通級指導教室の担当者のみならず、通常学級の担任など学校全体での組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上がますます必要となっている。対象となる児童生徒に適切に対応するためには、人的配置が求められるほか、専門的な知識と経験も求められる。</p>
<p>② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備</p> <p>保護者や地域住民との意見交換会を進めているものの、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区も多い。また、運転手不足等で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便への対応が困難となっていることから、統合後の遠距離通学に対する通学手段の確保が難しい地区がある。</p>

今後の取組み方針

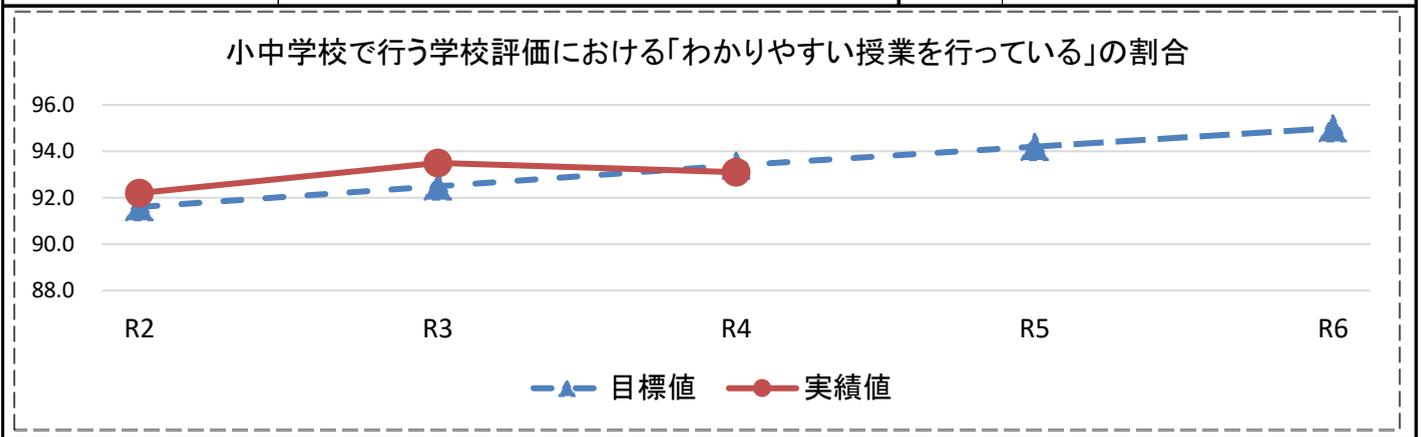
<p>① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実</p> <p>1人1台の学習者用パソコン活用アンケートについては、「授業」の定義を追記することで、正しい集計が得られるようにする。</p> <p>教員のICT活用スキルの向上については、国の「リーディングDXスクール事業(令和5年度)」のモデル校として小学校1校、中学校1校を長崎市が指定して、日常的なICTの活用について研究を進め、その成果を他の学校に周知して、さらなる日常利用を推進する。また、市の「教育データ利活用研究指定校(令和5、6年度)」に小学校2校、中学校1校を指定して、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材の効果的な活用に向けて研究を行い、研究成果を他の学校に発信することで、ICTの効果的な利活用の促進を図る。さらに、実態調査の結果を反映させ、教職員のICT活用率が65%程度を下回っている学校に対して、令和5年度中に教育委員会事務局職員が直接出向いて「ICT活用実地研修」を行う。</p>
<p>② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備</p> <p>GIGAスクール構想の推進により、オンライン研修を行うための環境が整備されたため、より効果的なオンライン研修(特別支援教育に関する研修)を実施する。また、各学校への指導主事訪問による校内研修を充実させ、更なる教職員の資質向上を図るとともに、就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。</p>
<p>② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備</p> <p>小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら保護者や地域との意見交換を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。また、統合後に遠距離通学となる等、児童生徒の通学の負担を軽減し、安全性を確保する必要がある場合は、交通事業者と粘り強く交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を検討する。</p>

重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

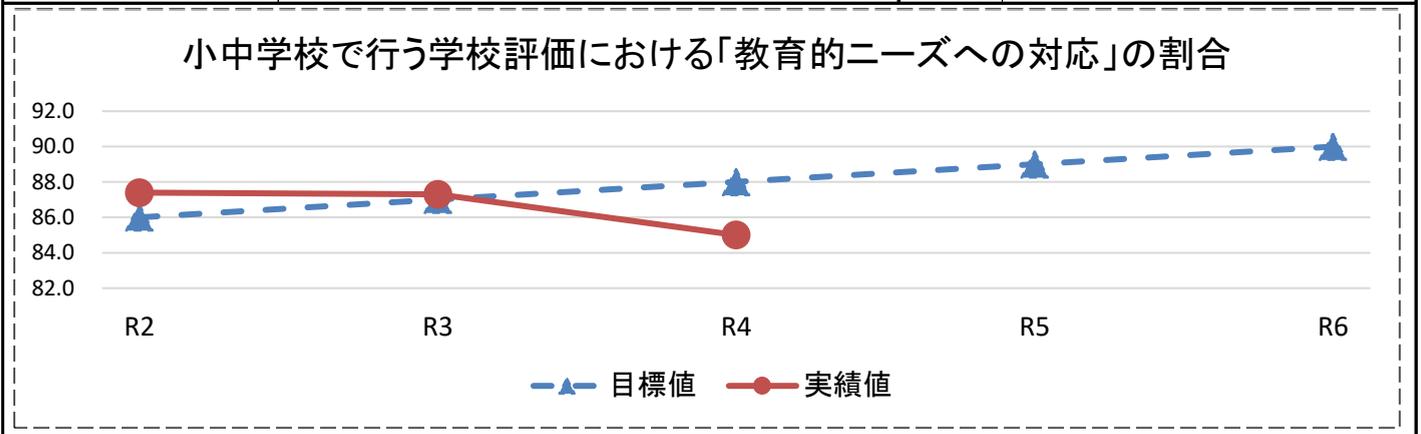
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
夢や目標を持っている小中学生の割合【基本目標3-(1)-②-ウから再掲】	77.2% (30年度)	82.2% (6年度)	目標値	78.2	79.2	80.2	81.2	82.2
			実績値		75.0	74.8		
関連する具体的取組み	①児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実			備考	令和2年は国の調査が未実施のためデータなし			



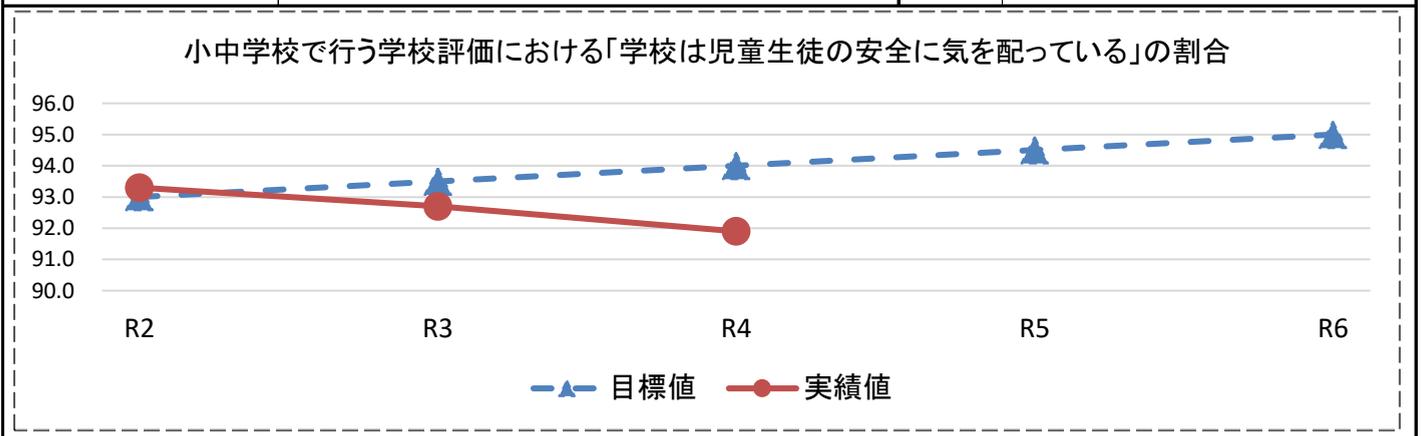
指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校で行う学校評価における「わかりやすい授業を行っている」の割合	90.6% (30年度)	95.0% (6年度)	目標値	91.6	92.5	93.4	94.2	95.0
			実績値	92.2	93.5	93.1		
関連する具体的取組み	①児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校で行う学校評価における「教育的ニーズへの対応」の割合	85.8% (30年度)	90.0% (6年度)	目標値	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0
			実績値	87.4	87.3	85.0		
関連する具体的取組み	②児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備			備考				



指標名	基準値 (時期)	最終目標 値	区分	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校で行う学校評価における「学校は児童生徒の安全に気を配っている」の割合	92.5% (30年度)	95.0% (6年度)	目標値	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0
			実績値	93.3	92.7	91.9		
関連する具体的取組み	②児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備			備考				



施策を推進する主な事業

事業名	キャリア教育推進事業	担当課	学校教育課
事業目的	長崎市では、長崎市版キャリア教育を「長崎LOVERS育成プログラム」と位置づけ、未来の長崎のまちを支える担い手である児童生徒に対し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を養うだけでなく、長崎のまちを愛する気持ちとそれを行動に移す力やグローバルな視点を身につける目的を持って取組を行っている。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地元長崎で活躍している職業人を招いての職業講話や弁護士による法教育講座 ・「長崎の宝」発見事業→小中学校児童生徒の史跡めぐりや講話 ・「長崎の宝」発見事業→市立高等学校の卓袱料理体験や長崎のまち歩き ・中学生議会 ・まちづくりアイデアコンテスト など 		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・職業講話や法教育(通年) ・卓袱料理体験(令和4年12月) ・中学生議会(令和4年8月) ・まちづくりアイデアコンテスト(令和4年11月) 	決算(見込)額	16,346,769 円



【中学生議会】



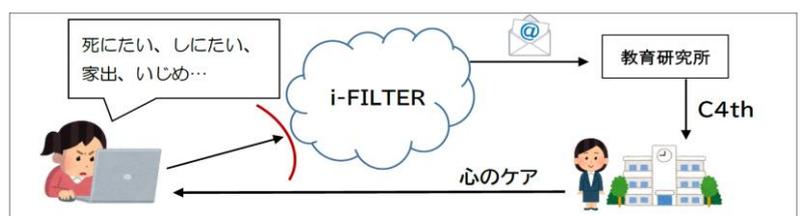
【卓袱料理体験】

施策を推進する主な事業

事業名	教育ICT推進費	担当課	教育研究所
事業目的	Society5.0時代を生きる子どもたちが、主体的・創造的に変化の激しい時代を生き抜くために必要となる情報活用能力をしっかりと身に付けられるよう環境整備や学習支援等を行うもの。		
事業概要	令和の学び(GIGAスクール構想)を推進するための学びのツール「学習者用パソコン」について、破損や故障のために使用不能とならないよう必要数を補充したり、Webフィルタリングを導入して、不適切なサイトの閲覧を防ぎ、「家出」や「自殺」等の検索を感知して本人・家族への支援につなげるために学校への通知したりするなど、安全・安心な環境づくりに努めるもの。		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用パソコン故障、破損対応(425台)R4.4月～R5.3月 ・フィルタリング自殺等見守り通知(144件)R4.6月～R5.5月 	決算(見込)額	305,187,000 円



【学習者用パソコンの活用】



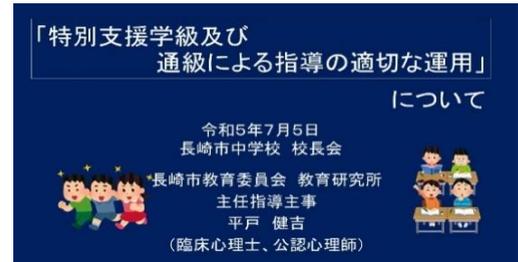
【webフィルタリング】

施策を推進する主な事業

事業名	特別支援教育充実費	担当課	教育研究所
事業目的	発達障害を含む障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、市立小中学校における特別支援教育支援員の配置による支援の充実や、特別支援教育交流会や教職員の専門性向上のための特別支援に関する研修会の実施をとおして特別支援教育の充実を図るもの。		
3 事業概要	①特別支援教育支援員の配置 ②巡回相談の実施 ③早期コーディネーターの配置 ④特別支援に関する研修会の実施 ⑤特別支援教育交流会の実施 ⑥教育支援委員会の実施		
取組実績	・市立小中学校へ特別支援教育支援員延べ135名を配置 ・教育支援委員会審議件数(就学児173件、学齢児363件)	決算(見込)額	231,372,471 円



【特別支援に関する研修会】



【管理職への研修会】

施策を推進する主な事業

事業名	小中学校適正配置推進費	担当課	適正配置推進室
事業目的	学校規模の適正化や適正配置の推進を図るもの。		
4 事業概要	多くの学校で小規模化が進む中、子どもたちの教育環境の整備を行うため、小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、通学区域の見直しや学校の統廃合に取り組む。 取り組みに対する関係校の保護者、地域住民の理解を深めるため、意見交換会を開催するとともに、意見の集約を行うもの。		
取組実績	・保護者や地域住民との意見交換会 28回 ・南小学校を茂木小学校に統合決定(R6.4.1統合予定)	決算(見込)額	220,588 円



【意見交換会】



【統合が決定した南小学校】